

第1次天草市行政改革大綱実施計画 進行管理表

平成22年度実績
(平成23年3月31日現在)

熊本県天草市

平成22年度 行政改革大綱実施項目一覧

基本方針	重点項目	実施項目	頁	基本方針	重点項目	実施項目	頁		
市民との協働による行政運営の推進	1 市民活動の支援	市民活動団体の支援	1	経営感覚を取り入れた行政運営の確立	5 経費の見直しによる財源の確保	給与制度の見直し	19		
		自立した地域づくりの促進	2			補助金・負担金等の見直し	20		
	2 市民参加の機会拡大	政策形成における市民参画	3			物件費の抑制	21		
		男女共同参画の推進	5			第三セクターの経営健全化	22		
	3 行政情報・市民情報の共有化	分かりやすい行政情報の提供	6			特別会計及び水道企業会計の経営健全化	23		
		インターネット技術を活用した情報提供	7			病院事業の在り方の検討	25		
	4 アウトソーシングの推進	民間委託等の推進	8			6 事務事業の整理合理化	行政評価システムの構築	26	
		公の施設の管理運営の見直し	10				イベント等への行政のかかわり方の見直し	27	
	経営感覚を取り入れた行政運営の確立	1 効率的・機能的な組織機構の見直し	効率的・機能的な組織機構の見直し				11	入札及び契約方法の見直し	28
			財政運営の健全化				12	天草広域連合の在り方の見直し	29
		2 職員定員の適正化	職員定員の適正化		13	7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	30	
			4 自主財源の確保		市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化		14	質の高い職員による行政運営の確立	1 職員の意識改革
		公の施設等の使用料の見直し			16	2 職員の能力向上	職員の能力向上		
		市有財産の利活用及び売却			17		3 人的資源の有効活用		適正な人事配置
		新たな収入源の開拓			18	人事評価システムの構築			34
		取組み効果額一覧表	36		職員提案による行政サービスの改善	35			

天草市行政改革大綱実施計画進行表

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																	
1 市民活動の支援 市民活動団体の支援 （H18～20：地域振興課） （H21～：男女共同参画室） 【実施内容】 市民活動団体の支援拠点としてのサポートセンター機能を確立し、県のNPO・協働ボランティアセンター等との連携を図りながら、ボランティア団体、NPO法人及び住民自治組織などが行う自主的活動に対して、各団体の情報の共有化、市民への情報提供などの支援を行い、市民と行政との協働による公的サービスの確立を図る。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>サポートセンター機能の確立</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18～21</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>H22～</td> <td>運用</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>H21～</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>団体（個人）登録制度の導入</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18～19</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>導入</td> </tr> <tr> <td>H18～19</td> <td>H18～19</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>H20</td> </tr> </tbody> </table>	サポートセンター機能の確立	実施年度	H18～21	検討	H22～	運用	H21～	H21～	団体（個人）登録制度の導入	実施年度	H18～19	検討	H20～	導入	H18～19	H18～19	H20～	H20	計画	・各団体の情報共有化、情報提供 ・市民と行政との協働による公的サービスの確立	・「天草Webの駅」と「ポルト」を活用した各団体の情報共有化、市民への情報提供 ・ボランティア団体、住民自治組織等の状況調査 ・NPO法人等への支援	・「天草Webの駅」と「ポルト」を活用した各団体の情報の共有化、市民への情報提供 ・ボランティア団体や住民自治組織等の交流促進 ・NPO法人等への支援	各種セミナーの開催 ・NPOマネジメントセミナー ・NPOの資金獲得に関するセミナー ・NPO理解促進セミナー ・サポートセンターに関するNPOとの情報交換 ・協働関係課との協議
	サポートセンター機能の確立	実施年度																					
	H18～21	検討																					
H22～	運用																						
H21～	H21～																						
団体（個人）登録制度の導入	実施年度																						
H18～19	検討																						
H20～	導入																						
H18～19	H18～19																						
H20～	H20																						
実績	・サポートセンター機能の確立に向け関係部署と協議 ・団体登録制度について、情報政策課と協議を行い、市内のNPO等の情報をまとめ、ネットワークの構築作業に取り組んだ。	・サポートセンター先進地視察（佐世保市） ・Webの駅を活用した情報発信	・サポートセンター先進地視察（松山市） ・ボランティア団体を登録（106団体）し、市民活動団体一覧としてまとめた資料を登録団体へ提供 ・NPO法人、ボランティア団体、コミュニティ担当者を対象とした宝島協働セミナー開催 ・NPO団体等に対する補助金に関する研修会出席	・日本の宝島NPOセミナー開催（受講者：43人） ・NPOに関する出前講座実施（受講者：6団体59人） ・NPOの現場訪問ツアー実施（受講者：35人） 各種講座やセミナーの開催により、基礎知識を習得する機会の提供と併せ、NPOに関する市民ニーズの把握につながった。	・NPOセミナー（基礎編、法人設立編）を3回実施（受講者：のべ20人） ・NPOマネジメントセミナー 助成金セミナー2回実施（受講者：のべ59人） 組織、団体を活性化させるヒント（受講者：15人） ・NPOと行政の意見交換（12団体22人） ・NPO設立に関する相談事業（随時受付、実施）																		
課題・方向性等	基礎的な知識と情報収集に努める。 サポートセンターの視察等を実施し、支援体制について検討する。	サポートセンター機能の確立に向け、県内のNPO団体の活動状況調査に取り組み、調査結果をもとに、本市でのNPO活動の活性化につながる支援体制の確立を目指すとともに、その拠点となる場としてポルトを活用する。	取りまとめた市民活動団体一覧の活用方法の検討。 活動中のNPO法人等への調査の結果では、サポートセンターの必要性は薄いと考えられているため、センターに関する情報を提供するとともに、NPO法人等の意向も踏まえた検討が必要。	持続可能な組織づくりや活動資金獲得方法など、NPO法人のマネジメントに関する課題や悩み、質問が多いが、地縁組織 ¹ に比べ志縁組織 ² への支援・補助は皆無に等しい。市民活動団体との協働を進めるうえで、地縁と志縁の特性を踏まえた取り組みと、行政内の体制整備、協働部署の明確化、一本化が必要。	NPO団体等が公共の担い手として行政運営のパートナーとなるには、行政の理解をはじめ、同団体の実績づくりがまだ課題としてあり、NPO団体と行政内部の関係部署とをコーディネートする担当部署が必要である。																		

¹ 地区振興会、自治会等
² NPOをはじめとする市民活動団体

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																																											
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																							
1 市民活動の支援 自立した地域づくりの促進 （地域振興課・総務課） 【実施内容】 地区振興会の組織体制の確立に向けて、平成21年度まで全ての地区振興会に、地区振興会業務を主とする職員（コミュニティ主事兼公民館主事）を配置し、地区振興会の自主的活動に対して、人的・財政的支援を行うことにより、地域の人も積極的に参加できる組織づくり、地域独自の特色ある地域づくり活動を推進し、地区振興会の自立促進に努める。 平成22年度からは更に自立した地域づくりの取り組みを促すため、地区振興会業務を嘱託職員や地区振興会への委託へ移行するとともに、特色ある地域の事業を行う場合においては、事業費の一部を補助するなど側面的な支援も強化する。 また、地区振興会への委託事業等について検討を行い、地域との協働による公共的サービスが受託できる体制づくりを図る。 なお、今後、益々進むと予測される人口の減少や高齢化に対応するため、地区振興会や区の再編についても検討を促す。 【目標年度】 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">コミュニティ主事の配置</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H19～21</td> <td>専従職員配置</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <td>H22～</td> <td>嘱託化・委託化</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">地域自立コミュニティ活動支援事業補助金</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～20</td> <td>交付</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <th colspan="2">（仮称）宝島づくりチャレンジ事業補助金（事業費補助）</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>交付</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">地区振興会へのアウトソーシング</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H19～20</td> <td>検討</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">地区振興会・区の再編</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H19～20</td> <td>検討</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>段階的に実施</td> <td>H20～</td> </tr> </table>	コミュニティ主事の配置		実施年度	H19～21	専従職員配置	H20～	H22～	嘱託化・委託化		地域自立コミュニティ活動支援事業補助金			H18～20	交付	H18～	（仮称）宝島づくりチャレンジ事業補助金（事業費補助）			H21～	交付		地区振興会へのアウトソーシング			H19～20	検討	H19～	H21～	実施		地区振興会・区の再編			H19～20	検討	H19～	H21～	段階的に実施	H20～	計 画	<ul style="list-style-type: none"> 地区振興会の自立促進及び特色ある地域づくり活動の推進 地区振興会への委託業務等についての検討 地域との協働による公共的サービス提供に向けた体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 地区振興会の自立促進及び特色ある地域づくり活動の推進 地区振興会へのアウトソーシングの実施に向けた検討 コミュニティ主事の嘱託化に向けた体制検討 宝島づくりチャレンジ事業の検討 区の再編について協議 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区振興会の地区振興計画策定 地区振興会の自立促進及び地域独自の特色ある地域づくり活動の推進 地区振興会への委託事業等についての方針確定 人的・財政的支援の方針確定 区の再編に係る報酬・委託料の見直しについて協議し、代表区長会議に諮る。 統合が必要と思われる区について、重点的に再編の検討を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区振興会への委託事業等について方針決定 人的支援の方針決定 地区振興計画による各事業の促進 小規模な区が比較的多い本渡地区を対象に区の合併を促進 行政区長報酬、区委託料の算定方法の見直し検討
	コミュニティ主事の配置		実施年度																																									
	H19～21	専従職員配置	H20～																																									
H22～	嘱託化・委託化																																											
地域自立コミュニティ活動支援事業補助金																																												
H18～20	交付	H18～																																										
（仮称）宝島づくりチャレンジ事業補助金（事業費補助）																																												
H21～	交付																																											
地区振興会へのアウトソーシング																																												
H19～20	検討	H19～																																										
H21～	実施																																											
地区振興会・区の再編																																												
H19～20	検討	H19～																																										
H21～	段階的に実施	H20～																																										
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり座談会実施 研修・講演会開催 リーダー育成を目的とした先進地視察研修実施 区の再編について行政区長への検討依頼と、旧市町ごとの実態把握調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 天草宝島マップ作成（29振興会） 地域づくり講演会開催 区の再編について検討 行政区長制度・報酬等の問題点把握と見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての地区振興会へ専属職員配置 地域づくり講演会、先進視察研修、担当職員研修の開催 天草宝島マップの作成（14振興会） 有明地区の区の再編 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区振興計画作成 専属職員による地区振興会活動の支援 新しい財政支援制度についてまちづくり、地域づくり担当者へ説明 まちづくり担当者研修、講演会の実施（6回） 報酬・委託料の見直し（案）を、各行政区長会議に提示 本町、楠浦地区の区長会に対し素案を提示し、区の合併を促進（22年4月より本町平床地区で6区を1区に統合） 	<ul style="list-style-type: none"> 担当当事務会議の開催（新しい財政支援制度に伴う事務手続き） まちづくり、地域づくり研修、講演会の開催（6回） 行政区長報酬、区委託料の算定方法については、平成23年度中に見直し（案）の決定、平成24年度から実施 																																						
	課 題・ 方向性 等	平成21年度からの財政的支援の内容について検討 現行の行政区長制度等の見直しにあたっては、地区振興会・行政区長の役割、行政との関係等について庁内で整理する必要がある。	コミュニティ運營業務委託について検討する。 地区振興会・行政区ともに、人口の推移、行政組織機構の改革の進め方等を提供し、再編等も含めその在り方を検討する。	まちづくり審議会からは、今後も財政支援、人的支援とも必要との意見が多かったため、22年度からの財政支援、人的支援について再度検討を行う。 区の再編を推進するため、行政区長報酬、区委託料の算定方法の見直し検討 世帯数が少ない区の重点的な再編推進	振興会への人的支援制度（嘱託化等）については、市の組織再編と合わせて22年度に方針を決定する。 22年度中に本町、楠浦地区の合併が具体的に検討されるため、検討結果を踏まえ、その他の世帯数の少ない地域においても合併を推進する。更に行政区長の意見を聴取したうえで報酬・委託料の見直しについても検討する	振興会への人的支援制度については、市の組織再編と合わせて23年度で方針決定することとなった。 今後とも「住民と行政の協働」を念頭に地域の支援のあり方を見直すとともに、活力ある個性ある地域づくりを促進していく必要があると考える。																																						

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																															
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																											
2 市民参加の機会拡大 政策形成における市民参画 （総務課・秘書課・企画課） 【実施内容】 市民と行政の協働によるまちづくりをより一層促進するため、市民の意見を政策に反映させる仕組みづくりとして「審議会等の設置等に関する基準」を作成し制度化するとともに、「市民提案制度」や「パブリックコメント制度」を導入することにより、行政への市民参画の機会創出を図る。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">審議会等の設置等に関する制度の導入</td> <td>実施年度</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>制定</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>導入</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td colspan="2">市民提案制度の導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>制定</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>導入</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td colspan="2">パブリックコメント制度の導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>制定</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>導入</td> <td>H19～</td> </tr> </table>	審議会等の設置等に関する制度の導入		実施年度	H18	制定	H19	H19～	導入	H19～	市民提案制度の導入			H18	制定	H19	H19～	導入	H19～	パブリックコメント制度の導入			H18	制定	H19	H19～	導入	H19～	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の設置及び運営等に関する指針策定 ・審議会等の実態調査 ・市民提案制度要綱策定・運用 ・パブリックコメント手続要綱の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・指針に基づく審議会等の見直し ・審議会等の整理統合の検討 ・審議会等の運営状況調査及び公表 ・市民提案について広報紙等での周知 ・パブリックコメント要綱に基づいた運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・天草市附属機関の設置及び運営に関する指針に基づく運営の徹底 ・市民提案について市政日より天草、市ホームページ等で周知（年2回）提案内容の市民への公表 ・パブリックコメント要綱に基づく運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の設置及び運営に関する指針に基づく運営の徹底（委員改選時の総務課会議の徹底） ・市民提案制度の実施 ・パブリックコメント要綱に基づいた運用
	審議会等の設置等に関する制度の導入		実施年度																													
H18	制定	H19																														
H19～	導入	H19～																														
市民提案制度の導入																																
H18	制定	H19																														
H19～	導入	H19～																														
パブリックコメント制度の導入																																
H18	制定	H19																														
H19～	導入	H19～																														
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の運営に関するモデル規程作成 ・市民提案制度要綱の検討 ・パブリックコメント要綱素案作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の実態調査実施 ・附属機関の設置及び運営に関する指針策定 ・市民提案制度要綱策定・運用 ・パブリックコメント手続要綱策定・運用 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の委員に関する調査及び附属機関の見直しに関する調査実施 ・市政日より天草及び市ホームページでの市民提案募集 ・パブリックコメント制度の周知と20年度に募集を行う予定の計画等を所管課へ照会 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関の設置及び運営に関する指針に基づく運営の徹底 ・市政日より天草及び市ホームページでの市民提案募集 ・パブリックコメント制度の周知と21年度に募集を行う予定の計画等を所管課へ照会 	<ul style="list-style-type: none"> ・各審議会の運営や、委員選任についての一定の標準化が図られた ・市政日より天草及び市ホームページでの市民提案募集 ・5月に今年度のパブリックコメント実施予定についての取りまとめ及び制度の周知により、各課等のパブリック・コメントについて市ホームページにて管理に努めている 																										
		審議会数：57 委員数：935人 市民提案実績（提案数4件） ・2008年度予算編成関連 ・マスターズ陸上関連 ・市のシンボルの制定関連 ・天草市民憲章の策定関連 パブリックコメント手続実績（手続数3件、意見数62件） ・男女共同参画計画：55 ・天草市バイオマスタウン構想：5 ・アウトソーシング推進計画：2	審議会数：60 委員数：1160人 廃止した附属機関 市民憲章等審議会、市立病院等の経営の在り方等に関する審議会、天草町景観審議会 市民提案実績（提案数6件） ・統廃合に伴う公共施設の活用 ・国際メモリアル都市構想 ・天草観光大使制度創設 ・感染症に対する防疫体制及び対応 ・高度不妊治療助成 ・十万山展望所への案内板設置 パブリックコメント手続実績（手続数7件、意見数62件） ・市立病院改革プラン：7 ・公共交通総合連携計画：7 ・市民と行政の協働指針：39 ・市民憲章：2・景観計画：1 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画：5 ・住宅マスタープラン：1	審議会数：61 委員数：1103人 廃止した附属機関 天草市学校規模適正化審議会、天草市小作料協議会 市民提案実績（提案数4件） ・町名等の改定について ・市民サービスのお願い他 ・介護について ・観光朝市について パブリックコメント手続実績（手続数3件、意見数275件） ・天草市景観計画の変更：11 ・都市計画道路見直し素案：24 ・天草市学校規模適正化推進計画：240	審議会数：59 委員数：1028人 廃止した附属機関 天草市御所浦町教育特区学校審議会、天草市美来プラザ運営審議会 市民提案実績（提案数5件） ・現県有地緑地公園の活用について ・天草宝島パーマカルチャー広瀬ラインガルテン構想 ・祇園橋のライトアップについて ・JR三角線の名称について ・人口問題、消防問題、観光等について パブリックコメント手続実績（手続数6件、意見数51件） ・天草市公立保育所民営化等実施計画：12 ・生涯学習推進計画：1 ・第1次天草市総合計画後期基本計画：7 ・第2次天草市行財政改革大綱：0 ・天草市環境基本計画：17 ・天草市水道ビジョン：14																											

	課題・方向性等	<p>審議会、協議会等が多すぎるという意見もあり、設置基準及び運営等の指針を策定する必要がある。</p>	<p>附属機関の設置及び運営に関する指針に基づき、既存の附属機関の見直し、整理統合の検討等の調査を行う。 パブリックコメント制度の更なる普及に努めるとともに、積極的な活用を促進する。</p>	<p>附属機関については、設置目的を達したものについては、随時条例の廃止等の手続をとるよう周知徹底する。 市民提案については、提案件数が少ないため、周知回数を2回に増やすとともに、これまで公表していない提案について、その取り扱いを検討する必要がある。 パブリックコメント制度の更なる普及と積極的な活用を推進し、手続件数増を図る。</p>	<p>市民提案の提案件数を増やすため、周知回数を増やすとともに、課題提案についても庁議等で周知するなど、各部署においても活用を促す。なお、市民提案内容の市民への公表については実施していない。</p>	<p>市の審議会の運営については、全庁的な指針に基づき行われることが適当であることから、今後も指針の内容の見直しも視野に入れながら、適切な運営を推進していく。 各課等において、どのような方針、計画等をパブリックコメントすべきか、手続きをどのように進めるべきか統一されていないため、統一した手順を作成し周知する必要がある。</p>
--	---------	--	---	--	---	--

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																						
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																		
<p>2 市民参加の機会拡大 男女共同参画の推進 (男女共同参画室)</p> <p>【実施内容】 男女がともにパートナーシップをとりながら、まちづくりを行うため「天草市男女共同参画計画」を策定し、行政への市民参加など諸施策を計画的かつ効果的に推進する。 審議会等委員の女性の構成比率を、平成22年度までにそれぞれ40%以上を目標とする。</p> <p>【目標値】 審議会等の女性の構成比率：40%以上</p> <p>【目標年度】</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">男女共同参画計画の策定</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>策定</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th colspan="2">審議会等の女性委員の選出</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～</td> <td>実施</td> <td>H18～</td> </tr> </table>	男女共同参画計画の策定		実施年度	H18	検討	H18～	H19	策定	H19	H20～	実施	H19～	審議会等の女性委員の選出			H18～	実施	H18～	計 画		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画の検討 審議会等の女性委員の選出 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画に基づく施策の推進及び進行管理体制の確立 審議会等における女性委員の登用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画に基づく推進 各課の進行状況調査及び公表 市の審議会等への女性の登用を促進 女性の登用状況調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 天草市男女共同参画計画に基づく推進と、各課の進捗状況調査の実施、公表 市の審議会等への女性の登用状況調査実施と登用率が低い審議会の担当課との個別協議
	男女共同参画計画の策定		実施年度																					
	H18	検討	H18～																					
H19	策定	H19																						
H20～	実施	H19～																						
審議会等の女性委員の選出																								
H18～	実施	H18～																						
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 男女が共に生きる社会づくり条例制定 男女共同参画社会に関する市民意識調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画の策定 審議会等の女性委員の選出 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画計画の配布（市内事業所・各種団体） 女性のみを対象としたリーダー養成事業「ステップアップセミナー」を開催（6回・33名参加） 新しい女性推進団体の誕生「天草大好き会」 つのでフェスタ開催（栖本町） まちづくり講座開催（4回） 	<ul style="list-style-type: none"> 天草市男女共同参画計画の進行状況調査の実施・結果の公表 審議会等への女性の登用調査を実施し、目標達成へ向けて各課へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> 天草市男女共同参画計画の進行状況調査の結果を公表 審議会等への女性の登用調査を実施し、次期改選時にも女性の登用率向上が見込めないと回答した課等へヒアリングを実施し、向上に努めてもらうようお願いした。 市民2,000人を対象に、男女共同参画に関する市民意識調査を実施（有効回答者数840人、42.0%） 報告書を公表 審議会等委員の女性の構成比率...21.9% 																		
	課 題 ・ 方 向 性 等	男女共同参画社会に関する市民意識調査の分析を行い、男女共同参画計画を平成19年度に作成する。	平成20年度から、計画に基づき推進状況を把握しながら、計画を推進する。	男女共同参画地域推進員の効果的な設置方法の検討	登用状況調査の結果、充て職で委員を選出しているケースが目立つことから、目標達成には担当課の意識改革が必要。 女性の登用率が極端に低い審議会については、個別に担当課と協議し、女性の登用率向上を図る。	審議会等における女性の登用率向上が進まない理由として、充て職による選出の他に、専門的知識を要する審議会では分野によっては女性の人材が少ない。40%以上の目標設定をするならば、抜本的な改革としてクォーター制の導入を視野に入れなければいけない。																		

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）				
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
3 行政情報・市民情報の共有化 分かりやすい行政情報の提供 （総務課）	計画		<ul style="list-style-type: none"> 情報提供指針の作成 出前講座実施指針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供指針に基づく運用 出前講座実施指針に基づく運用 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供指針についての周知徹底 市政だより天草、市ホームページでの出前講座周知 	<ul style="list-style-type: none"> 職員への情報提供指針の周知 市政だより天草、市ホームページでの出前講座周知
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 部長・支所長会議で指針の最終調整 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供指針の作成 出前講座実施指針の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座実施指針、情報提供指針の運用 市政だより天草、市ホームページでの出前講座周知(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度とともに情報提供指針の職員への周知 出前講座の周知を市政だより天草並びに市ホームページで実施 	<ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度とともに情報提供指針の職員への周知 出前講座の周知を市政だより天草並びに市ホームページで実施
			出前講座実績（25回） 健康・医療・福祉：20件、環境：1件、市計画等：4件	出前講座実績（28回） 地域づくり：1件、健康・医療・福祉：19件、教育：2件、環境：1件、市計画等：3件、消費者行政：2件	出前講座実績（41回） 健康28件、環境4件、福祉保険制度4回、その他5回	出前講座実績（53回） 健康20件、環境1件、福祉保険制度4回、消費者行政19回その他9回
	課題・方向性等	出前講座指針を早急に策定し、職員への周知徹底を図る。	引き続き、市政だより天草等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。また、情報提供指針については、指針に基づき分かりやすい行政情報が提供できるよう職員の意識を高める。	市政だより天草等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。	市政だより天草等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。	市政だより天草等を通じて出前講座の周知を図り、市民の利用促進に努める。
【目標年度】						
情報提供指針の作成		実施年度				
H18	作成	H19				
H19～	運用	H19～				
情報提供の在り方の見直し						
H19～	検討・実施	H19～				
出前講座の実施						
H18	指針作成	H19				
H19～	実施	H19～				

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																						
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																		
<p>3 行政情報・市民情報の共有化 インターネット技術を活用した 情報提供（情報政策課）</p> <p>【実施内容】 ホームページの見直しにより行政情報（市の計画、財務情報、業務内容、各種申請、施設予約等）や観光情報、企業誘致情報等、天草の情報発信源としての内容の充実を図る。 また、防災に関する情報等を、電子メールにより市民等に発信することにより、タイムリーな情報の提供や、インターネットを利用した映像による行政情報・市民活動の情報の提供を行う。</p> <p>【目標年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ホームページの見直し</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18～19 検討</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H20～ 実施</td> <td>H19・21</td> </tr> <tr> <th>電子メールによる情報の提供</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～20 検討</td> <td>H19～20</td> </tr> <tr> <td>H21～ 実施</td> <td>H21～</td> </tr> <tr> <th>映像による情報の提供</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～20 検討</td> <td>H18～20</td> </tr> <tr> <td>H21～ 実施</td> <td>H21～</td> </tr> </tbody> </table>	ホームページの見直し	実施年度	H18～19 検討	H18～	H20～ 実施	H19・21	電子メールによる情報の提供		H18～20 検討	H19～20	H21～ 実施	H21～	映像による情報の提供		H18～20 検討	H18～20	H21～ 実施	H21～	計画	<p>・「Webの駅天草情報タワー」構築、運用</p>	<p>・「Webの駅」機能の充実（活用システム・発展システムの構築）</p> <p>・Webの駅天草会員加入促進</p>	<p>・ホームページの見直し</p> <p>・緊急メール配信の実施</p> <p>・Webカメラでの映像配信</p> <p>・地域ICT活用推進協議会が主体となり、天草Webの駅の利活用を推進するとともに、基盤システムを活用したサービスを展開</p> <p>当年度目標会員数：16,500人</p>	<p>・Webの駅のシステム利活用を促進するための研修会実施</p> <p>・防災、危険箇所Webカメラ10台を設置</p>
	ホームページの見直し	実施年度																					
	H18～19 検討	H18～																					
	H20～ 実施	H19・21																					
電子メールによる情報の提供																							
H18～20 検討	H19～20																						
H21～ 実施	H21～																						
映像による情報の提供																							
H18～20 検討	H18～20																						
H21～ 実施	H21～																						
	実績	<p>・ホームページの見直しについて検討</p> <p>・ホームページ見直し</p>	<p>・「Webの駅天草情報タワー」構築、運用開始</p> <p>・ホームページリニューアル</p>	<p>・Webの駅基盤システムを活用した保・幼・小中学校情報共有システム、健康天草支援システムの開発及び、観光ガイドシステム、商店街活性化システムの構築</p>	<p>・市ホームページを改修し、市民、企業、観光など分野別に情報を整理した</p> <p>・緊急メール配信の実施</p> <p>高齢者支援課においてWebの駅システムへ登録した人に対して徘徊者情報を提供し、登録者から情報提供を受ける。</p> <p>・Webカメラでの映像配信</p> <p>支所6ヶ所及び学校等4ヶ所の計10ヶ所に設置、自然豊かな風景の情報や防災面におけるリアルタイムな情報の取得</p> <p>・Webの駅基盤システムを活用した天草ブランド、あまくさ子育てネット、あまくさポイントの構築とあまくさスクール、あまくさナビの機能強化</p>	<p>・Webの駅利用促進にかかる研修会を各地域17会場で、51日間実施 延232人受講</p> <p>・Webの駅システムを利用した学校と保護者間による一斉配信を開始（一部学校）</p> <p>・Webの駅を利用した宿泊予約やネット予約機能の利用開始</p> <p>・防災、危険箇所等にWebカメラを設置</p>																	
		<p>Webの駅天草会員登録数 個人会員：450人 団体会員：79団体</p>	<p>Webの駅天草会員登録数 個人会員：612人 団体会員：189団体</p>	<p>Webの駅天草会員登録数 個人会員：684人 団体会員：193団体</p>	<p>Webの駅天草会員登録数 個人会員：769人 団体会員：327団体</p>																		
	課題・方向性等	<p>国のモデル事業が終了する22年度以降の自立的運営ができるよう、有料サービスの構築や、運営組織の検討を検討する。</p>	<p>各システムを運用管理する団体組織が必要であるが、システムの運用経費に見合う収入の確約（実績）がなく、しばらくは市で運用管理することとなる。</p> <p>会員確保とWebの駅の利活用を図るため、各地区での説明会開催と、システムの操作性向上を図る。</p> <p>安定運営に向けた会員数目標：150,000人（平成23年度）</p>	<p>システム協議に期間を要したため、広報が遅れ利用者の確保ができなかった。</p> <p>22年度からの民間団体へのシステム委譲に向け、各システムの運用案等を提示し、運用団体を募集したが、作業量や費用面が不明瞭だったことから引き受ける団体は現段階では未定のため、当面は市で運営する。</p>	<p>宿泊予約やネット予約及び学校等における一斉配信等の機能が本稼働となったが、各種団体や事業者のご協力による検証に期間を要したことから開始時期が年度末となり、利用者の確保が十分では無く、利用者確保に向けた促進活動を継続して進める必要がある。</p> <p>本年度稼働した機能は会員確保に有効であり、一部機能は収益サービスとして運営可能なことから利用者を増加させ、民間運用への移行を計画的に実施する。</p>																		

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																																														
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																										
4 アウトソーシングの推進 民間委託等の推進 （企画課・子育て支援課） 【実施内容】 全事務事業において「アウトソーシング推進計画」に基づく実施計画を策定し、平成19年から平成22年の4年間で市民活動団体を含む民間事業者への委託を推進する。 特に、ゴミ収集業務、学校給食調理業務、学校主事務等については、段階的に民間委託を進め、将来的には全て民間委託とする。 また、保育所については、必要な保育需要に合わせて、近隣の公私立保育所との適正配置を検討する。さらに、すべての保育所について民営化を含めた今後の運営について検討を行い、「保育所民営化計画」を策定して段階的に民営化や統廃合を行なう。 【財政効果目標】 （単位：百万円） <table border="1"> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>39</td> <td>127</td> <td>230</td> <td>279</td> <td>675</td> </tr> </table> ゴミ収集、学校給食調理、学校主事、保育所に従事していた職員が退職した後の業務を民間委託等で行ったときの削減分（1人あたり4,900千円） 【目標年度】 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">アウトソーシング推進計画・実施計画の策定</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>策定</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <th colspan="2">アウトソーシング実施計画の実施</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th colspan="2">ごみ収集業務、学校給食調理業務、学校主事務等の委託</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>段階的に実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th colspan="2">保育所民営化計画の策定・実施</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>策定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td>H20～</td> </tr> </table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	39	127	230	279	675	アウトソーシング推進計画・実施計画の策定		実施年度	H18	策定	H19	アウトソーシング実施計画の実施			H19～	実施	H19～	ごみ収集業務、学校給食調理業務、学校主事務等の委託			H18	検討	H18	H19～	段階的に実施	H19～	保育所民営化計画の策定・実施			H19	策定		H20～	実施	H20～	計画 <ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング推進指針策定 ・アウトソーシング推進計画策定 ・ごみ収集業務等の委託の検討 ・保育所民営化等計画の策定 ・保育所民営化等実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング推進指針策定 ・アウトソーシング推進計画策定 ・ごみ収集業務等委託の検討 ・保育所民営化等計画の検討 ・保育所民営化等実施計画検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング推進計画進行状況把握・職員への公表 ・業務点検ガイドラインに関する考え方等整理 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と民間の協働によるアウトソーシング手法等の検討 ・アウトソーシング推進計画進行状況把握・職員への公表 ・民間委託に関する市民アンケートの実施 ・公立保育所民営化等実施計画（案）策定 ・亀浦・楠浦保育所廃園に向けた保護者・職員等への説明会実施 ・亀浦保育所廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握、職員への公表 ・業務のアウトソーシングに向けた市場調査実施の検討 ・アウトソーシング推進計画の見直し（H23～H26） ・公立保育所民営化等実施計画策定、公表 ・楠浦・高浜保育所の廃止に向けた説明会開催 ・H23.4.1で楠浦保育所を廃止 ・有明東・倉岳保育所民営化に向けた説明会開催し、民営化の了承が得られた
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																									
0	39	127	230	279	675																																										
アウトソーシング推進計画・実施計画の策定		実施年度																																													
H18	策定	H19																																													
アウトソーシング実施計画の実施																																															
H19～	実施	H19～																																													
ごみ収集業務、学校給食調理業務、学校主事務等の委託																																															
H18	検討	H18																																													
H19～	段階的に実施	H19～																																													
保育所民営化計画の策定・実施																																															
H19	策定																																														
H20～	実施	H20～																																													
			<ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組む業務のアウトソーシング ・ゴミ収集業務...退職者不補充の段階的な実施により、21年度から牛深地区のアウトソーシング ・学校給食調理業務...今後の学校再編の状況を勘案しながら、センターごとに外部委託に向けたスケジュールを検討 ・学校主事務...学校主事へアウトソーシング計画の内容説明。 20年度アウトソーシング実績 ・地域健診個人負担金徴収業務 ・志柿保育所民営化 21年度アウトソーシング開始業務 ・水道メーター検針業務、水道料金等収納業務及び窓口業務 ・介護予防給付業務 ・包括的支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組む業務のアウトソーシング ・ゴミ収集業務...牛深地区の一般廃棄物収集、運搬業務のアウトソーシング完了 ・学校給食調理・保育所業務...退職者の補充を非常勤嘱託、臨時職員で対応。調理業務のアウトソーシングについては給食センターの統廃合計画策定後検討 ・学校主事務...退職、職種変更を実施。退職者の補充を非常勤嘱託職員で対応 21年度アウトソーシング実績 ・水道メーター検針業務、水道料金等収納業務及び窓口業務 ・介護予防給付業務 ・包括的支援事業 22年度アウトソーシング開始業務 ・広報紙作成業務 	<ul style="list-style-type: none"> 重点的に取り組む業務のアウトソーシング ・ゴミ収集業務...本渡地区の一般廃棄物収集、運搬業務のアウトソーシングで平成23年度から完全実施 ・学校給食調理・保育所業務...退職者の補充を非常勤嘱託、臨時職員で対応。調理業務のアウトソーシングについては給食センターの統廃合計画策定後検討 ・学校主事務...退職、職種変更を実施。退職者の補充を非常勤嘱託職員で対応 22年度アウトソーシング実績 ・広報紙作成業務 																																										

	効果額		9,100千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 9,100千円	126,700千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 117,600千円 前年度継続効果額 9,100千円	199,500千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 72,800千円 前年度継続効果額 126,700千円	224,000千円 退職後の業務を民間委託等で行ったことによる当年度効果額 24,500千円 前年度継続効果額 199,500千円
	課題・方向性等	アウトソーシング推進計画・実施計画を早急に策定する。また、19年度中には保育所民営化等計画、保育所等実施計画を策定予定。	事務事業のアウトソーシングに向けた所管部署との打ち合わせ及び実施状況の把握。 アウトソーシング先の業務点検ガイドラインの検討 保育所民営化等計画の策定	アウトソーシング推進計画の促進に向け、類似業務、関連業務等の整理を更に進める必要がある。 廃園するには住民、保護者、保育所連盟及び職員労働組合等への十分な説明が必要	地域との協働によりアウトソーシングを進めていく項目については、地域における組織育成や、財源等に課題があり実施が遅れ気味となっている。今後、市場調査等を実施し可能性を検討する。 公立保育所民営化等実施計画については、議会への説明を経て、6月ごろ市民へ公表する予定	業務のアウトソーシングに向けた市場調査を実施、可能性を検討する。 保育所の民営化については、議会からも早期実施の要望もあるため、実施予定年度の再検討が必要である。

市民との協働による行政運営の推進

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																											
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																							
4 アウトソーシングの推進 公の施設の管理運営の見直し（企画課） 【実施内容】 公の施設の運用指針を作成し、全施設の管理運営について効率性や必要性の検証を行い、「指定管理者方式」「直営方式」「廃止・民営化あるいは施設の譲渡等」のいずれかにより管理することを明確にする。 また、指定管理者制度の導入にあたっては、運用指針を作成し、検討を行うとともに、合併前に指定管理者制度を導入している施設については、指定管理料の算定方法等についても見直しを行い、更なる経費の削減を図る。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>作成</td> <td>H18～19</td> </tr> <tr> <td colspan="2">管理運営の見直し</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～19</td> <td>見直し</td> <td>H18～19</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td colspan="2">指定管理者制度の導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～19</td> <td>一部導入</td> <td>H18～19</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>導入</td> <td>H20～</td> </tr> </tbody> </table>	公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成		実施年度	H18	作成	H18～19	管理運営の見直し			H18～19	見直し	H18～19	H20～	実施	H20	指定管理者制度の導入			H18～19	一部導入	H18～19	H20～	導入	H20～	計画 ・公の施設の運用指針策定 ・公の施設の管理運営の見直し ・指定管理者制度運用指針の見直し	・公の施設の運用指針策定 ・公の施設管理運営の見直し ・指定管理者制度運用指針の見直し	・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・所管課に対するヒアリングの実施	・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・公の施設の統廃合に向けた基本方針の検討・協議	・アウトソーシング推進計画の進捗状況把握 ・公の施設のアウトソーシングの見直し ・公の施設の利用状況の把握と施設の必要性、効率性等の検証
	公の施設の運用指針及び指定管理者制度の運用指針の作成		実施年度																										
	H18	作成	H18～19																										
管理運営の見直し																													
H18～19	見直し	H18～19																											
H20～	実施	H20																											
指定管理者制度の導入																													
H18～19	一部導入	H18～19																											
H20～	導入	H20～																											
実績	・指定管理者制度運用指針の策定 ・指定管理者制度導入 ・公の施設の運用指針検討	・公の施設の運用指針策定 ・公の施設管理運営の見直し ・指定管理者制度運用指針の見直し	・アウトソーシング推進計画進捗状況ヒアリング実施、職員への公表 ・保健福祉5施設への指定管理者制度導入 ・天草本渡火葬場の指定管理者選定 ・指定管理者制度に係る運用指針の見直し ・指定管理者モニタリングマニュアルの作成、説明会開催	・アウトソーシング推進計画進捗状況ヒアリング実施、職員への公表 ・公の施設の統廃合に向けた基本方針の検討 ・天草本渡斎場への指定管理者制度導入 ・富津第2体育館他2施設を廃止 ・温泉施設、老人福祉施設、物産館等36施設の22年度以降の指定管理者選定	・アウトソーシング推進計画進捗状況ヒアリング実施、職員への公表 ・公の施設の利用状況の把握と施設の必要性、効率性等の検証																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">19年度アウトソーシング実績</th> <th>20年度アウトソーシング実績</th> <th>21年度アウトソーシング実績</th> <th>22年度アウトソーシング実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">指定管理者制度導入施設：31施設（旧市町からの継続更新）</td> <td>（新規分） ・本渡老人福祉センター ・倉岳老人福祉センター ・在介支援サテライト施設ふたうら ・在介支援サテライト施設おにき ・河浦生活支援ハウス（全て指定管理者制度導入） 21年度アウトソーシング予定施設 ・天草本渡斎場（指定管理）</td> <td>（指定管理） ・天草本渡斎場（廃止） ・富津第2体育館 ・大浦グラウンドテニスコート ・倉岳老人憩いの家 22年度アウトソーシング予定施設（指定管理） ・下田温泉ふれあい館ぶらっと</td> <td>（指定管理：新規1施設） ・下田温泉ふれあい館ぶらっと（指定管理：継続35施設） ・本渡老人センター等（廃止） ・楠甫保育所 ・美来プラザ 23年度アウトソーシング予定施設（指定管理：新規2施設） ・本渡水産物荷さばき施設 ・倉岳椎茸生産施設（再開）</td> </tr> </tbody> </table>	19年度アウトソーシング実績		20年度アウトソーシング実績	21年度アウトソーシング実績	22年度アウトソーシング実績	指定管理者制度導入施設：31施設（旧市町からの継続更新）		（新規分） ・本渡老人福祉センター ・倉岳老人福祉センター ・在介支援サテライト施設ふたうら ・在介支援サテライト施設おにき ・河浦生活支援ハウス（全て指定管理者制度導入） 21年度アウトソーシング予定施設 ・天草本渡斎場（指定管理）	（指定管理） ・天草本渡斎場（廃止） ・富津第2体育館 ・大浦グラウンドテニスコート ・倉岳老人憩いの家 22年度アウトソーシング予定施設（指定管理） ・下田温泉ふれあい館ぶらっと	（指定管理：新規1施設） ・下田温泉ふれあい館ぶらっと（指定管理：継続35施設） ・本渡老人センター等（廃止） ・楠甫保育所 ・美来プラザ 23年度アウトソーシング予定施設（指定管理：新規2施設） ・本渡水産物荷さばき施設 ・倉岳椎茸生産施設（再開）	平成20年度から高齢者支援課の5施設について指定管理者制度導入予定で、今年度中に議案を上程する。	指定管理者制度を導入した施設の管理につて、適切かつ確実なサービス提供を確保するためのガイドラインを作成し、施設の管理状況のモニタリングを進める。	公の施設の適正配置に関する考え方の整理と、統廃合に向けた基本方針等の検討。	施設の老朽化による改修や譲渡予定先との調整が進まないなどの理由から、実施時期の見直しや計画の変更が必要な施設が出てきたため、短期実施分の進捗状況は34%である。	第三セクターで指定管理している施設及び加工施設等の方向性を決定する必要がある。													
19年度アウトソーシング実績		20年度アウトソーシング実績	21年度アウトソーシング実績	22年度アウトソーシング実績																									
指定管理者制度導入施設：31施設（旧市町からの継続更新）		（新規分） ・本渡老人福祉センター ・倉岳老人福祉センター ・在介支援サテライト施設ふたうら ・在介支援サテライト施設おにき ・河浦生活支援ハウス（全て指定管理者制度導入） 21年度アウトソーシング予定施設 ・天草本渡斎場（指定管理）	（指定管理） ・天草本渡斎場（廃止） ・富津第2体育館 ・大浦グラウンドテニスコート ・倉岳老人憩いの家 22年度アウトソーシング予定施設（指定管理） ・下田温泉ふれあい館ぶらっと	（指定管理：新規1施設） ・下田温泉ふれあい館ぶらっと（指定管理：継続35施設） ・本渡老人センター等（廃止） ・楠甫保育所 ・美来プラザ 23年度アウトソーシング予定施設（指定管理：新規2施設） ・本渡水産物荷さばき施設 ・倉岳椎茸生産施設（再開）																									
課題・方向性等																													

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																															
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																											
<p>1 効率的・機能的な組織機構の見直し 効率的・機能的な組織機構の見直し （総務課）</p> <p>【実施内容】 【全体】 住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、また、効果的・効率的に事務事業を処理するため、権限の明確化や意思決定の迅速化、簡素化を図った組織機構の再編を行う。また、本庁と支所間における指揮命令系統を明確化する。 【本庁】 横断的に業務を遂行できるように、部・課・係の整理統合、組織のフラット化を図る。 【支所・出張所】 事務事業を効率的に遂行するため、段階的に本庁への一元化や拠点化を図る。 また、さまざまな業務に柔軟かつ横断的に対応するため、課・係の整理統合、組織のフラット化を図るとともに、窓口業務等の在り方についても行政サービスの代替案を含めて合理化に向けた検討を行なう。</p> <p>【目標年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>組織機構の再編</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18～ 検討</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H19～ 段階的に実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th>組織のフラット</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～19 検討</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H20～ 段階的に実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th>支所業務の本庁一元化・拠点化</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～19 検討</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H20～ 段階的に実施</td> <td></td> </tr> <tr> <th>支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18 検討</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H19～ 段階的に実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	組織機構の再編	実施年度	H18～ 検討	H18～	H19～ 段階的に実施	H19～	組織のフラット		H18～19 検討	H18～	H20～ 段階的に実施	H19～	支所業務の本庁一元化・拠点化		H18～19 検討	H18～	H20～ 段階的に実施		支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討		H18 検討	H18～	H19～ 段階的に実施		<p>計画</p>	<p>実績</p>	<p>課題・方向性等</p>	<p>平成18年度</p>	<p>平成19年度</p>	<p>平成20年度</p>	<p>平成21年度</p>	<p>平成22年度</p>
	組織機構の再編	実施年度																														
	H18～ 検討	H18～																														
H19～ 段階的に実施	H19～																															
組織のフラット																																
H18～19 検討	H18～																															
H20～ 段階的に実施	H19～																															
支所業務の本庁一元化・拠点化																																
H18～19 検討	H18～																															
H20～ 段階的に実施																																
支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討																																
H18 検討	H18～																															
H19～ 段階的に実施																																
	<p>・組織機構の再編 ・支所業務の本庁一元化 ・支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討</p>	<p>・組織機構の再編 ・支所業務の本庁化・拠点化 ・支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討</p>	<p>・組織・機構の再編（課及び係の統合）及び事務分掌の見直し ・税関係の16項目の証明書を市民課で発行できるよう調整（うち8項目は21年4月より実施）</p>	<p>・組織機構の今後の在り方について検討</p>	<p>・本庁、支所及び出張所の今後の在り方について検討 ・新体制に向けた業務の在り方の検討</p>																											
	<p>・実施計画、予算編成、組織機構など行政経営を効率的、効果的に実施するための内部組織として「行政経営の在り方調整会議」を組織 ・組織機構の再編 ・支所業務の本庁一元化</p>	<p>・組織機構の再編 ・支所業務の本庁化・拠点化 ・支所・出張所の窓口業務等の在り方の検討</p>	<p>・組織・機構の再編（課及び係の統合）及び事務分掌の見直し ・税関係の16項目の証明書を市民課で発行できるよう調整（うち8項目は21年4月より実施）</p>	<p>・支所及び出張所の今後の在り方について検討 ・支所及び出張所の在り方について、大分県佐伯市、鹿児島県薩摩川内市を視察</p>	<p>・12月に平成25年4月までを第1段階とした支所組織見直し案を決定した。 ・平成23年4月支所見直し 牛深支所...市民課と保健福祉課を統合し市民福祉課 その他支所...総務振興課と市民生活課を統合し総務市民課</p>																											
	<p>課・係の数 97課 235係</p>	<p>課・係の数 81課 201係（16課減、34係減）</p>	<p>課・係の数 82課 194係（1課増7係減） 定額給付金等推進室（3月1日設置）</p>	<p>課・係の数 82課 189係（5係減）</p>	<p>課・係の数 83課 190係（1課1係増）</p>																											
	<p>平成19年3月議会において、組織改正の議案については、9月若しくは12月議会への提案が要望される。</p>	<p>平成22年4月の、普通会計職員数1000人体制の組織機構案を早急に策定する必要がある。</p>	<p>支所業務の本庁一元化・拠点化及び出張所の在り方については、地域の見守り及び地域経済に与える影響等も考慮しながら検討する必要がある。</p>	<p>周辺部の活力が失われているとの意見も聞かれるが、職員数の削減に応じた組織体制の在り方や支所及び出張所の在り方について、22年度の早い時期に大筋での方向性を示したい。</p>	<p>支所組織の見直しについて、地域への説明をしてほしいとの要望が上がっていることから、地区説明会等を実施しながら、平成25年4月までに本庁及び支所・出張所の組織見直しを行う。 ・平成24年4月の支所見直し 近隣3支所複数数の係による支所体制とする。（産業建設業務を本庁へ集約し、課を廃止） ・平成25年4月の支所見直し 牛深支所4課体制、御所浦支所2課体制、その他4支所複数数の係による支所体制とする。（産業建設業務を本庁へ集約し、課を廃止） ・本庁についても、効率的・機能的な組織となるよう見直しを行う。</p>																											

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）										
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度						
2 財政運営の健全化 財政運営の健全化 （財政課） 【実施内容】 10年後、15年後を見据えた「財政健全化計画」を策定し、本計画や行政改革大綱に基づき、職員一人ひとりが事務事業の見直しや経費節減に取り組み財政運営の健全化を図る。 【目標値】 行革大綱期間5年間で 予算規模（一般会計）：460億以下 実質赤字比率：11.25～15%以下 連結実質赤字比率：16.25～20%以下 実質公債費比率：25%以下 将来負担比率：350%以下 経常収支比率：90%以下 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">財政健全化計画の策定</th> <th style="background-color: #ffffcc;">実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>策定・公表</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>実施</td> </tr> </table>	財政健全化計画の策定	実施年度	H18	策定・公表	H19～	実施	計 画		<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画の策定・公表 職員説明会の実施 予算枠配分方式の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画の見直し 財政健全化判断比率の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画に則った財政運営 財政健全化計画の見直し 財政健全化判断比率の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画に則った財政運営 財政計画プロジェクト会議での財政運営の在り方と取り組み方法についての検討 財政健全化計画の見直し 自治体財政健全化法に基づいた財政健全化判断比率の公表
	財政健全化計画の策定	実施年度										
	H18	策定・公表										
H19～	実施											
実 績	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画の策定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画の策定 計画の議会説明、職員説明、市民への公表 予算枠配分方式の見送り 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画に則った財政運営 財政健全化判断比率の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化計画の長期財政試算の見直しと新たな財政計画の作成 自治体財政健全化法に基づく財政健全化判断比率の算定と議会への報告、市民への公表 	<ul style="list-style-type: none"> H23.3月、新財政健全化計画（年次別財政計画）を策定。 自治体財政健全化法に基づく財政健全化判断比率の算定と議会への報告、市民への公表 							
課 題 ・ 方 向 性 等	19年度中に財政健全化計画策定予定	経常収支比率が改善するように、収入の確保と経費削減に取り組む。	経常収支比率が18年度決算と比較すると0.8ポイント高くなり硬化が進んでいる。長期財政試算によると、経常経費を減額しても人口減少などにより経常一般財源も減少していくため、経常収支比率を下げるのは非常に難しい状況。 今後、学校の耐震化など多額の事業費が必要となる。予算総額を抑制するためには、既存事業の見直しが必要。	20年度の財政健全化判断比率については、早期健全化基準を大きく下回っている。 経常収支比率については、普通交付税の増により前年度比2.8ポイントの下降。 長期的に見ると普通交付税の合併算定から一本算定への移行並びに人口減少による税収減が見込まれるため、更なる経常経費の抑制が必要。 普通建設事業については、耐震診断及び学校統廃合に伴う学校建設や、バイオマスセンター建設等の大型建設事業が予定されていることから、予算規模の縮小には事業全体の見直しが必要。	財政健全化計画の見直しを行ったが、引き続き財政健全化に向けて継続的に取り組む。また、前計画の目標や基本方針は維持しながら、普通交付税の合併算定替期間が終了する10年後を見据え、年次別財政計画に沿って健全な財政運営を行っていく。なお、毎年度の決算に応じて、年次別財政計画をローリングさせ、必要に応じて計画の期間及び取組方策等について見直しを行う。							

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																																										
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																						
3 職員定員の適正化 職員定員の適正化 （総務課） 【実施内容】 10年、15年後を見据えた「定員適正化計画」を策定し、計画に沿った採用と勤奨退職の実施、アウトソーシングの積極的な活用及び組織機構の再編などによる職員の削減を図る。 また、計画の実施にあたっては、できる限り前倒して進める。 【目標値】 （単位：人、％） <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>27</th> <th>H32</th> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>1225</td> <td>1000</td> <td>800</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td></td> <td>18.4</td> <td>34.7</td> <td>46.9</td> </tr> </table> 【財政効果目標】 （単位：百万円） <table border="1"> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>累計</th> </tr> <tr> <td>217</td> <td>406</td> <td>588</td> <td>707</td> <td>1064</td> <td>2982</td> </tr> </table> 人員削減の総数から、「窓口業務等の効率化」「民間委託等の推進」による削減数を除いたもの。 【目標年度】 <table border="1"> <tr> <th>定員適正化計画の策定</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>策定</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <th>勤奨退職の実施</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～</td> <td>要綱策定・実施</td> </tr> </table>	年度	H18	H22	27	H32	職員数	1225	1000	800	650	削減率		18.4	34.7	46.9	H18	H19	H20	H21	H22	累計	217	406	588	707	1064	2982	定員適正化計画の策定	実施年度	H18	策定	H19～	実施	勤奨退職の実施		H18～	要綱策定・実施	計画 ・勤奨退職実施要綱の見直しを行い、勤奨退職を実施	実績 ・職員高齢者等勤奨退職実施要綱施行 ・定員適正化計画策定 普通会計職員数：1,225人	実績 ・勤奨退職の実施 普通会計職員数：1,187人	実績 ・勤奨退職の実施 普通会計職員数：1,137人	実績 ・勤奨退職の実施 普通会計職員数：1,089人	実績 ・勤奨退職の実施 ・第2次定員適正化計画策定（H23.3月） 普通会計職員数：1,053人
	年度	H18	H22	27	H32																																						
	職員数	1225	1000	800	650																																						
	削減率		18.4	34.7	46.9																																						
	H18	H19	H20	H21	H22	累計																																					
217	406	588	707	1064	2982																																						
定員適正化計画の策定	実施年度																																										
H18	策定																																										
H19～	実施																																										
勤奨退職の実施																																											
H18～	要綱策定・実施																																										
【効果額】 <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H22</th> <th>27</th> <th>H32</th> </tr> <tr> <td>職員数</td> <td>1225</td> <td>1000</td> <td>800</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>削減率</td> <td></td> <td>18.4</td> <td>34.7</td> <td>46.9</td> </tr> </table>	年度	H18	H22	27	H32	職員数	1225	1000	800	650	削減率		18.4	34.7	46.9	217,000千円 H17年度からの削減分 31人×7,000千円	434,000千円 H18年度効果継続：217,000千円 H19年度効果：217,000千円 31人×7,000千円	665,000千円 H19年度効果継続：434,000千円 H20年度効果：231,000千円 33人×7,000千円	868,000千円 H19年度効果継続：665,000千円 H21年度効果：203,000千円 29人×7,000千円	1,043,000千円 H20年度効果継続：868,000千円 H22年度効果：175,000千円 25人×7,000千円																							
年度	H18	H22	27	H32																																							
職員数	1225	1000	800	650																																							
削減率		18.4	34.7	46.9																																							
【課題・方向性等】 臨時職員の配置については、専門的な部署、育児休業の対応や一時的な業務の増加などを勘案し、基本的な配置の考え方を示しながら取り組みを進める。	免許資格を必要とする職員の退職が出た場合、定員適正化計画に掲げた採用予定数を超える採用を行う必要が出てきている。	定員適正化に向けて、アウトソーシングの推進は不可欠であることから、今後アウトソーシング推進計画の進捗状況の把握に努める。	一時的に業務が増加する部署や時間外勤務が多い部署、ジオパーク、オリーブの推進等を実施する部署等については重点的に職員の配分ができた 今後も勤奨退職の実施とアウトソーシング推進計画の進捗状況の把握、更には事務事業の見直しに努める。	勤奨退職は行革大綱及び定員適正化計画に基づき、職員数の削減を行ううえでは重要な取り組みであるため、来年度も引き続き実施する。 定員適正化を行ううえでは、アウトソーシング推進計画の推進が不可欠であるため、今後進捗状況の把握に努める。																																							

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																																							
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																			
4 自主財源の確保 市税・各種使用料等の徴収率の向上及び課税の適正化 （納税課・固定資産税課・子育て支援課・建築住宅課・下水道課・水道課・管財課・病院局・学校教育課） 【実施内容】 市税、各種使用料等の徴収率の向上を図るため、口座振替の促進や徴収体制を充実し訪問徴収を強化する。 納税組合方式の見直しや新たな納入方法の実施など、納入方法の見直しを行なう。 悪質な滞納者について、税金滞納者に対する差押えなどの滞納処分や市営住宅明け渡しへの提訴などの法的措置、水道使用の制限や行政サービス制限など厳しい措置を実施する。 固定資産税等の課税の在り方の見直しと課税客体的確な把握による市税の増加を図る。 【財政効果目標】 （単位：百万円） <table border="1"> <tr> <td>H18</td> <td>H19</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>34</td> </tr> </table> 【目標年度】 <table border="1"> <tr> <th>口座振替の促進</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18～</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <th>徴収体制の充実・徴収率の向上</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <th>納入方法の見直し</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～20</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <th>課税の見直しと適正化</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>実施</td> </tr> </table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	6	7	7	7	7	34	口座振替の促進	実施年度	H18～	実施	徴収体制の充実・徴収率の向上		H18	検討	H19～	実施	納入方法の見直し		H18～20	検討	H21～	実施	課税の見直しと適正化		H18	検討	H19～	実施	計画	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化 インターネット公売の実施 市税等滞納整理対策連絡会議の開催 全棟調査事業に対する広報 五和町の課税客体把握 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 悪質滞納者への法的措置への準備体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化 インターネット公売の実施 過払金等の新しい差押財産の開拓 市税等滞納整理対策連絡会議の開催 全棟調査の実施 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 悪質滞納者への法的措置 	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化 インターネット公売の実施 過払金等の新しい差押財産の開拓 市税等滞納整理対策連絡会議の開催 全棟調査の実施 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 悪質滞納者への法的措置 	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化 インターネット公売の実施 過払金等の新しい差押財産の開拓 市税等滞納整理対策連絡会議の開催 全棟調査の実施 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 悪質滞納者への法的措置 	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化 インターネット公売の実施 過払金等の新しい差押財産の開拓 市税等滞納整理対策連絡会議の開催 全棟調査の実施 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 悪質滞納者への法的措置
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																		
6	7	7	7	7	34																																			
口座振替の促進	実施年度																																							
H18～	実施																																							
徴収体制の充実・徴収率の向上																																								
H18	検討																																							
H19～	実施																																							
納入方法の見直し																																								
H18～20	検討																																							
H21～	実施																																							
課税の見直しと適正化																																								
H18	検討																																							
H19～	実施																																							
実績	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化 インターネット公売の実施 市税等滞納整理対策連絡会議の開催 全棟調査実施計画・実施要領策定 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化 インターネット公売の実施 市税等滞納整理対策連絡会議の開催 全棟調査事業に対する広報 五和町の課税客体把握 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 悪質滞納者への法的措置への準備体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化 インターネット公売の実施 過払金等の新しい差押財産の開拓 納期の変更 コンビニ収納の検討・調整 市税等滞納整理対策連絡会議の開催 全棟調査事業の実施 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 悪質滞納者への法的措置への準備体制整備 市営住宅等家賃滞納整理審査会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内 効果的な差押の実施強化（616件） インターネット公売の実施 過払金等の新しい差押財産の開拓 納期の変更 コンビニ収納の実施 全棟調査事業の実施 訪問徴収等の強化 滞納者に対する給水停止執行 市営住宅等家賃滞納整理審査会開催（法的措置候補者の選定基準に基づき法的措置候補者4人を選定） 	<ul style="list-style-type: none"> 広報での口座振替案内、郵送による案内 コンビニ収納の実施 訪問徴収等の強化（業務委託増員、対象地区拡大） 滞納者に対する給水停止執行（隔月～毎月へ移行） インターネット公売の実施 過払金等の新しい差押財産の開拓 全棟調査現地調査実施 夜間徴収の実施 市営住宅等家賃滞納整理審査会開催（法的措置候補者の選定基準に基づき法的措置候補者22人を選定） 																																			

	効果額	<p>目標値には市税の徴収対策に係る効果額を設定しているが、実績値は保育所保育料等の徴収対策についても計上している。</p>	<p>313,278 千円 市税等徴収...240,450 千円 保育所保育料...472 千円 市営住宅使用料...12,882 千円 水道等使用料...59,474 千円</p>	<p>319,631 千円 市税等徴収...246,069 千円 保育所保育料...584 千円 市営住宅使用料...11,887 千円 水道等使用料...59,119 千円 普通財産貸付料...1,972 千円</p>	<p>321,196 千円 市税等徴収...246,694 千円 保育所保育料... 260 千円 市営住宅使用料...11,619 千円 水道等使用料...61,753 千円 普通財産貸付料...1,390 千円</p>	<p>324,413 千円 市税等徴収...228,750 千円 保育所保育料...414 千円 市営住宅使用料...12,155 千円 水道等使用料...82,683 千円 普通財産貸付料...411 千円</p>
	課題・方向性等	<p>市民が全棟調査の目的について誤った認識をしないように、十分な説明責任を果たしながら事業を推進する。</p>			<p>納期を 9 期に変更したことで、督促状発送件数がに減少した。 全棟調査については、2 次調査の対象棟数が想定より 48% 増加したため、21 年度中に現地調査を終了することができなかった。</p>	<p>現在の収納業務委託を検討し、支所の組織編制の動向を見ながら対象地区の拡大を図る。 全棟調査については、税に影響する未評価、増築については、今回の調査でほぼ目的を達したが、地番錯誤等税に影響しないものについてはかなり調査未了がある。今後通常業務で計画的に処理していく必要がある。</p>

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																						
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																		
4 自主財源の確保 公の施設の使用料の見直し （財政課） 【実施内容】 各種使用料の料金設定にあたっては、適正な受益者負担の確保を図ることとし、積算根拠を明確にして、全ての使用料について定期的（3年ごと）な見直しを行う。 【財政効果目標】 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table> 使用料、手数料の見直しによる増収累計 【目標年度】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>使用料 見直し</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20</td> <td>見直し</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	0	0	15	15	30	使用料 見直し	実施年度	H20	見直し	H21～	実施	計 画		・使用料・手数料の見直し	・使用料等改定（案）策定 ・所管課による使用料等の見直し ・使用料等改定案上程	・使用料等見直し方針に基づく施設所管課による見直し案作成 ・使用料・手数料の改定案上程	・使用料等見直し方針に基づいた使用料・手数料の見直し案作成並びに条例等の改正
	H18	H19	H20	H21	H22	計																		
	0	0	0	15	15	30																		
	使用料 見直し	実施年度																						
H20	見直し																							
H21～	実施																							
実 績		・使用料・手数料調査実施 ・使用料・手数料見直し基本方針の検討	・使用料等見直し基本方針に沿った使用料の見直し ・使用料等改定（案）の策定	・使用料等見直し方針に基づいた使用料・手数料の見直し案作成	・各施設使用料条例の改正案を9月議会に提案、可決。 ・H23.4.1から新料金でスタート。																			
効 果 額				0千円	0千円																			
課 題 ・ 方 向 性 等		各部の庶務担当係長による検討会を開催し、見直し方針を決定する。	21年4月からの改定に向け準備を進めてきたが、経済状況の悪化等により、改定時期を先送りした。今後、景気の動向を見ながら、見直し時期の検討を行う。	使用料・手数料の見直し案を策定したが、経済状況等を考慮し、21年度の実施は見送ることとなった。	今回改正を行ったが、施設間の料金統一がメインであるため、収入増とはならない。今後、自主財源の確保から、使用料の値上げも検討していかなければいけない。																			

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																												
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																								
4 自主財源の確保 市有財産の利活用及び売却 （H18～20：財政課） （H21～：管財課） 【実施内容】 「市有財産の利活用推進計画（仮称）」を策定し、市全体で利活用を図るとともに、利活用の予定のないものについても売却・貸し付けるなど、有効に活用する。 また、支所庁舎などの公共施設の空きスペースについても有効に活用する。 【財政効果目標】 （単位：百万円） <table border="1"> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>200</td> </tr> </table> 市有財産の利活用の促進及び売却による収入累計額 【目標年度】 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>調査・策定</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>一部実施</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td>H20～</td> </tr> </table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	50	50	50	50	200	市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施		実施年度	H18	調査・策定	H20	H19	一部実施	H18～	H20～	実施	H20～	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の利活用推進計画(仮称)策定・実施 ・廃校施設の利用状況調査の実施 ・財産管理システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理システムの整備 ・市有財産の利活用推進計画(仮称)策定 ・売却可能箇所の洗い出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能資産の公売等による売却(主に五和地区) ・公会計制度の導入に伴う売却資産評価実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能資産の公売等による売却(五和、倉岳、牛深地区重点) ・公会計制度の導入に伴う売却資産等の評価実施 ・売却可能資産の台帳整備及び評価 ・売却可能資産以外の土地の台帳整備及び評価 ・構造物、物品、インフラ資産等の台帳整備及び評価
	H18	H19	H20	H21	H22	計																							
	0	50	50	50	50	200																							
	市有財産の利活用推進計画（仮称）策定・実施		実施年度																										
	H18	調査・策定	H20																										
H19	一部実施	H18～																											
H20～	実施	H20～																											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・土地に関する調査実施(建物(学校施設)については一部実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産の利活用推進計画(仮称)検討 ・廃校施設の利用状況調査実施 ・財産管理システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・財産管理システムの整備に伴う売却可能資産の洗い出し作業 ・市有財産利活用推進計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能資産の公売等による売却 ・財産管理システムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却可能資産の公売等による売却(五和、倉岳地区) ・公有台帳整備及び評価 																								
	普通財産処分内訳 土地：42筆(9,838.72㎡) 107,700,120円 建物：0件 その他：1件(減歩割戻金) 1,398,000円	普通財産処分内訳 土地：63筆(11,886.26㎡) 80,388,705円 建物：4件(536.72㎡) 0円(志柿保育所等) その他：6件(43,131㎡) 135,861円	普通財産処分内訳 土地：70筆(9,193.71㎡) 60,683,575円 建物：7件(878.88㎡) 37,809円 その他：3件(15,218㎡) 408,189円	普通財産処分内訳 土地：73筆(21,497.68㎡) 75,691,775円 建物：7件(2,019.96㎡) 2,414,971円 その他：4件(9,700㎡) 1,759,518円																									
効果額	59,513千円 (売却...59,513千円)	151,630千円 (売却...150,255千円) (貸付...1,375千円)	126,372千円 (売却...80,524千円) (貸付...45,848千円)	97,160千円 (売却...61,129千円) (貸付...36,031千円)	113,400千円 (売却...79,866千円) (貸付...33,534千円)																								
課題・方向性等		財産管理システムの運用に併せ、売却可能箇所の洗い出し作業を行い、利活用推進計画に反映させる。	廃校施設の利用について関係機関と調整を行う。	貸付料算定の基礎となる固定資産評価額が平均10.8%下落したことで、土地建物貸付料の減額に繋がっている。 計画していた売却可能資産の評価作業は、事業用資産と併せて実施予定。 システム導入後は、公会計制度に伴う資産評価や未利用財産を把握し、適正な管理の推進に努める。	経済状況の悪化により公売が不調となることが今後予想される。システム導入による計画的な未利用財産の処分や、現在貸し付け中の物件についても、借受者と協議しながら売却する方向で進める必要がある。																								

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																												
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																								
4 自主財源の確保 新たな収入源の開拓 (秘書課・財政課・管財課) 【実施内容】 広報紙やホームページ等への企業広告の掲載、公共施設への広告掲示の導入等、新たな収入源の検討を行なう。 【財政効果目標】 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> </tr> </table> 【目標年度】 <table border="1"> <tr> <th>新たな収入源の検討</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18～</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>広報紙・ホームページ等への企業広告導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>検討・導入</td> </tr> <tr> <td>公共施設への広告掲示の導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>検討・導入</td> </tr> </table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	0	2	2	2	6	新たな収入源の検討	実施年度	H18～	検討	広報紙・ホームページ等への企業広告導入		H19～	検討・導入	公共施設への広告掲示の導入		H20～	検討・導入	計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ等への企業広告導入 ・新たな収入源の検討 ・公共施設への広告掲示の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページへの広告掲載 ・印刷物、施設等への広告導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより天草おしらせ版5月1日号から毎月4枠広告掲載 ・ホームページバナー広告については、直接募集して随時広告掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより天草お知らせ版への広告導入 ・共通封筒への広告導入 ・市内施設共通案内パンフレットへの広告導入検討 ・ゴミカレンダーへの広告導入検討 ・健診案内資料等への広告導入
	H18	H19	H20	H21	H22	計																							
	0	0	2	2	2	6																							
	新たな収入源の検討	実施年度																											
	H18～	検討																											
広報紙・ホームページ等への企業広告導入																													
H19～	検討・導入																												
公共施設への広告掲示の導入																													
H20～	検討・導入																												
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・関係所管課と協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と打ち合わせ会議を行い、広告掲載に関する指針、広告掲載基準について検討 ・広告掲載事業実施要綱策定・実施 ・広報紙広告掲載取扱要領策定 ・広報紙・ホームページへの企業広告導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより天草おしらせ版1日号に、毎月4枠の広告掲載枠導入 ・市ホームページへ4枠の広告掲載枠導入 ・広告入り共通封筒、窓口封筒を導入 ・健診案内封筒及びチラシへの広告導入(21年度使用分) ・水道局所管の封筒、ゴミカレンダーや水道局所管の封筒等への広告導入推進、検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより天草(1日号)への広告導入(4枠)。さらに12月から15日発行のお知らせ版にも広告導入(2枠) ・共通封筒(18万枚)、健診案内封筒・チラシ等(15万枚)への広告導入 ・市内共通の施設案内パンフレットへの広告導入検討 ・ゴミカレンダーへの広告導入の検討 ・教育委員会使用封筒への広告導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市政だより天草」お知らせ版(1日号・4枠、15日2枠)への広告導入 ・共通封筒(角型2号、50,000枚)、健診案内封筒・チラシ(各38,500枚)への広告導入 ・ゴミカレンダーへの広告導入検討(諸問題により導入断念) 																								
効果額			2,336千円 広報紙：231千円 ホームページ：162千円 広告封筒：1,943千円	3,909千円 広報紙：305千円 広告封筒：3,604千円	2,322千円 広報紙：378千円 広告封筒等：1,944千円																								
課題・方向性等	ホームページへの企業広告については、情報タワー構想の検討と併せて情報政策課と協議を進める。また、企業広告掲載の指針作成及び対象となる公共施設の調査を行い、広告業者の募集要項の作成を行う。	本制度の積極的な活用を促進し、新たな財源の確保、歳出削減に取り組む。	天草Webの駅を活用することで、ホームページを無料で作成できるため、市ホームページにバナー広告を掲載する事業者が減少している。今後事業休止を検討。 他の印刷物や施設等で広告導入できないか検討する。	Webの駅の構築によりホームページでのバナー広告に対するニーズが減少したため、取り組みを休止した。 今後も他の印刷物や施設等における広告導入の可能性を検討する。	広報紙には、引き続き広告を掲載する。 また、新たな収入源の開拓として、市で発行する観光パンフレット等の印刷物、また、公共施設等への広告導入の可能性について、調査・研究する必要がある。																								
			広報紙広告導入 21,000円×11回=231,000円 ホームページ広告導入 32,340円×5月=161,700円 広告封筒導入 窓口封筒：100,000枚 共通封筒：160,000枚 1,942,500円	広報紙広告導入 5,250円×58枠=304,500円 広告封筒導入 共通封筒：180,000枚 健診案内封筒等：150,000枚 3,604,000円	広報紙広告導入 5,250円×72枠=378,000円 広告封筒等導入 共通封筒：50,000枚 健診案内封筒：38,500枚 健診案内パンフレット：38,500枚																								

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名(所管課)	計画・実績(取り組み内容・効果)																															
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																											
5 経費の見直しによる財源の確保 給与制度の見直し (総務課) 【実施内容】 国の人事院勧告を基に、地域の民間給与水準をより反映させるため県人事委員会の勧告も参考にしながら、給料・各種手当等制度の在り方について見直しを行い、常に職員給与の適正化を図る。 特殊勤務手当は最低限必要なものを除き全て廃止する。 住居手当等、国・県を上回る支給をしている手当の見直しを行う。 管理職手当の見直しを行う。 【財政効果目標】 (単位:百万円) <table border="1"> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>0</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>148</td> </tr> </table> 各種手当等の見直しによる削減 【目標年度】 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">給料・各種手当等制度の見直し</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18~</td> <td>見直し</td> <td>H18~</td> </tr> <tr> <th colspan="2">各種手当の見直し</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19~</td> <td>実施</td> <td>H19~</td> </tr> </table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	37	37	37	37	148	給料・各種手当等制度の見直し		実施年度	H18~	見直し	H18~	各種手当の見直し			H18	検討	H18	H19~	実施	H19~	計画	・管理職手当の見直し ・特殊勤務手当は、最低限必要なものを除き廃止する ・住居手当等国・県を上回る手当を見直す ・病院医療職の管理職手当の見直し	・通勤手当、住居手当の見直し	・通勤手当、住居手当の21年度中の実施に向けた調整	・住居手当の見直しに向けた調整 ・地域の実情等を勘案した通勤手当の適正化
	H18	H19	H20	H21	H22	計																										
	0	37	37	37	37	148																										
	給料・各種手当等制度の見直し		実施年度																													
	H18~	見直し	H18~																													
各種手当の見直し																																
H18	検討	H18																														
H19~	実施	H19~																														
実績	・管理職手当の見直し(部長:12% 10%、課長:10% 8%、審議員:5% 4%) 平成19年4月1日施行	・特殊勤務手当(徴収(税)差押、物件引揚、用地交渉)の廃止 管理職手当の見直し 部長:21名 2,294千円 課長:85名 8,670千円 審議員:36名 1,815千円 特殊勤務手当の見直し 徴収手当(税):641千円	・住居手当、通勤手当の見直し検討 管理職手当の見直し 部長:21名 2,243千円 課長:85名 8,568千円 審議員:29名 1,496千円 特殊勤務手当の見直し 徴収手当(税):641千円	・住居手当、通勤手当の見直しの検討 管理職手当の見直し 部長:21名 2,218千円 課長:85名 8,568千円 審議員:36名 1,814千円 特殊勤務手当の見直し 徴収手当(税):641千円	・通勤手当、住居手当の見直しについては、平成23年1月に職員組合に提案を行ったが、協議が整わなかった。 管理職手当の見直し 部長:21名 2,218千円 課長:81名 7,970千円 審議員:43名 2,116千円 特殊勤務手当の見直し 徴収手当(税):642千円																											
効果額		13,420千円 管理職手当:12,779千円 徴収手当(税):641千円	12,948千円 管理職手当:12,307千円 徴収手当(税):641千円	13,242千円 管理職手当:12,600千円 徴収手当(税):642千円	12,946千円 管理職手当:12,304千円 徴収手当(税):642千円																											
課題・方向性等	特殊勤務手当や住居手当等の見直しを進める必要がある。また、病院医療職の管理職手当の見直しを行う。	今後、必要に応じて火葬従事手当、水道閉栓手当及び徴収手当(水道料金)の見直しを行う。	住居手当(持ち家分)、通勤手当の見直しについても21年度からの早期実施に向け、国の基準に合わせる方向で検討を行う。	住居手当(持ち家にかかる分)については、国は廃止となったが、地域事情等もあり県も制度を維持するなど県内各団体の取り扱いが様々であることから、21年度中に見直しは実施しなかった。 今後、他団体の動向も参考にしながら住居手当、通勤手当とも見直しを検討する。	住居手当の見直しについては、国の制度に合わせるように努める。 通勤手当については、交通体系が脆弱な本市と国との状況も異なるため、地域実情を考慮し検討する。																											

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																																														
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																										
5 経費の見直しによる財源の確保 補助金・負担金等の見直し （財政課） 【実施内容】 団体運営の在り方や事業の推進について自助努力を促し、補助の在り方について見直しを行う。 補助金・負担金の交付について交付基準を定める。 庁内に補助金検討委員会を設置し、適正基準、評価基準を確立して費用対効果の視点で見直しを行う。また、第三者機関による審議を行う。 事業費補助等について、平成18年度から平成20年度にかけて一般財源充当3割削減を目標とする。 【財政効果額目標】 （単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>496</td> <td>496</td> <td>992</td> </tr> </tbody> </table> 補助金・負担金の見直しによる削減 【目標年度】 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助金・負担金交付基準の策定</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>策定</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">補助金・負担金実態調査</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～19</td> <td>実施</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <th colspan="2">補助金検討委員会の設置・審議</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H19～20</td> <td>設置・審議</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <th colspan="2">第三者機関の設置検討</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H19～20</td> <td>審議</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>検討</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	0	0	496	496	992	補助金・負担金交付基準の策定		実施年度	H18	検討	H19～	H19	策定		補助金・負担金実態調査			H18～19	実施	H19	補助金検討委員会の設置・審議			H19～20	設置・審議	H19	第三者機関の設置検討			H19～20	審議		H21～	検討		計画 ・補助金・負担金交付基準の策定 ・補助金・負担金実態調査 ・庁内補助金検討委員会の設置・審議、第三者機関による審議	・補助金・負担金交付基準の策定 ・補助金・負担金実態調査 ・庁内補助金検討委員会の設置・審議、第三者機関による審議	・21年度当初予算を反映させた市としての交付基準策定 ・個別の補助金交付要綱等の統一・整備 ・補助金・負担金の見直しに向けた第三者機関設置の検討	・交付基準案に基づく21年度当初予算編成結果を踏まえた、交付基準の策定、公表 ・交付基準による22年度当初予算編成	・交付基準の策定と公表 ・交付基準による次年度当初予算編成 ・第三者機関設置による見直しについての検討
	H18	H19	H20	H21	H22	計																																									
	0	0	0	496	496	992																																									
	補助金・負担金交付基準の策定		実施年度																																												
H18	検討	H19～																																													
H19	策定																																														
補助金・負担金実態調査																																															
H18～19	実施	H19																																													
補助金検討委員会の設置・審議																																															
H19～20	設置・審議	H19																																													
第三者機関の設置検討																																															
H19～20	審議																																														
H21～	検討																																														
実績 ・団体運営補助金を中心に補助の5%を削減	・補助金・負担金交付基準の策定 ・補助金・負担金実態調査 ・庁内補助金検討委員会の設置・審議、第三者機関による審議	・補助金・負担金の見直しに関する提言に基づいた当初予算編成 ・補助金交付要綱の整備に向けた協議	・補助金交付基準の検討 ・交付基準案に基づく22年度当初予算編成 ・補助金交付要綱の統一（155の交付要綱のうち92の要綱を一本化し「天草市補助金交付要綱」をして制定 年間約150万円の例規加除経費を削減）	・H23当初予算編成方針として、補助費等について10%のシーリングを設定し、企業会計補助金・負担金及び事業補助金等の特殊要因を除く団体補助やイベント補助などは4%の削減となった。																																											
効果額 197,197千円 21年度当初予算と17年度決算との比較				215,831千円 22年度当初予算と17年度決算との比較																																											
課題・方向性等 補助金・負担金の実態調査を実施し、交付基準を策定する必要がある。 社会経済情勢や市民ニーズを反映した負担金・補助金の見直しを厳格に行い、適正な補助金運用を行うとともに歳出削減に取り組む。 個別の補助金交付要綱を統一し、一覧表形式に整備するなど、市民が見やすい要綱づくりを検討する。 更に、平成20年度当初予算編成、査定において交付基準をクリアできなかったことから、平成21年度当初予算以降においても見直し基準に沿った予算編成を継続する。			補助金・負担金交付基準の21年度策定を目指し取り組んだものの、「単独補助における2分の1」をクリアできない補助金が存在することから、策定には至っていない。 地デジ対応に向けた共聴施設整備や就職支援、企業誘致に関する補助金が増加したことで、一般会計における補助金は増加している。 補助金の抜本的な見直しを行うためにも、「第三者機関」の設置も検討する必要がある。	交付基準（案）による見直しでは遅々として進まないため、第三者機関の設置について検討を重ね、外部（市民）の目線による補助金全体の見直しを行うことが有効である。 また、水道事業や病院事業への補助金における繰出基準の精査や、補助金交付の成果・効果を何らかの形で具体的に求めることも必要である。 交付基準による見直しは継続していくことが有効であるため、今後の予算編成時においても続けることで補助金等交付の透明性を高めていく。																																											

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																																														
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																										
5 経費の見直しによる財源の確保 物件費の抑制（管財課・防災交通課・総務課） 【実施内容】 物品管理の一元化。 消耗品等は全庁分を一つの課で購入、管理を行う。各課等は管理する課に必要な消耗品を必要数請求し受領する。 備品については各課等の保有情報を共有し、共有化や共同購入を実施する。 俊約マニュアルを作成し、職員へ「俊約」を徹底させるとともに、定期的な課内の消耗品等の点検を実施する。 公用車の保有台数を削減し一元管理を行うとともに、ハイブリッド車や軽自動車などの低燃費車への移行を検討する。 旅費について、熊本県内の出張に係る日当については廃止を前提とした見直しを行う。（駐車場料金などは実費支給とする） その他の経費についても見直しを行い、物件費予算総額（業務委託料を除く）を平成22年度までに平成18年度予算額の10%を目標に削減する。 【財政効果目標】 （単位：百万円）	計 画	・俊約マニュアルの作成 ・俊約の徹底 ・公用車の一元管理検討 ・公用車の低燃費車への移行 ・旅費制度の見直し ・臨時職員配置の見直し	・俊約意識の徹底と再利用推進 ・公用車の運行の効率化とハイブリッド車及び低燃費車の購入 ・臨時職員の適正配置	・俊約意識の徹底と再利用推進 ・公用車の稼働状況調査実施 ・公用車の運行の効率化とハイブリッド車及び低燃費車の購入 ・臨時職員の適正配置	・ISOの推進と併せた俊約意識の徹底と再利用の推進 ・公用車購入指針に基づいた運用 ・公用車の一部一元管理の実施 ・公用車稼働状況調査の実施 ・臨時職員の適正配置に向けた査定の実施																																										
		実 績	・取り組み方針検討 ・公用車購入指針策定 ・旅費検討委員会による日当に関する検討	・俊約マニュアルの作成 ・俊約の徹底 ・公用車一元管理の検討 ・公用車の低燃費車への移行 ・旅費制度の見直し（公用車による出張に係る日当廃止。市長等の県外への公用車以外での出張に係る日当半減） ・臨時職員配置の見直し	・消耗品の俊約の徹底と再利用の推進 ・全棟調査事業、地籍調査事業等の特殊事情による公用車の新規導入と指定管理者等への公用車の移管（実質10台増） ・臨時職員の必要性の把握と予算要求の一元化	・俊約意識の徹底と再利用推進 ・公用車の稼働状況調査の実施と公用車の所管部ごとの一元管理に向けた調整 ・公用車の運行の効率化とハイブリッド車及び低燃費車の購入（公用車28台更新） ・業務委託による移管、廃棄等により、公用車38台を削減 ・臨時職員の必要性の把握と予算要求の一元化（継続性のある部署については、臨時職員から非常勤職員へ切り替え）	・公用車の稼働状況調査を実施し公用車の適正配置及び効率的な運行を図るよう調整を行った。 ・また、公用車の一部一元管理を実施。 ・臨時職員の必要性を当初予算要求時に担当課とのヒアリングにより総合的な調整を実施																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>127</td> <td>127</td> <td>127</td> <td>255</td> <td>636</td> </tr> </tbody> </table> 経費の見直しによる物件費（業務委託を除く）の削減累計額	H18	H19	H20	H21	H22	計	0	127	127	127	255	636	公用車数：330台 臨時職員数：130人（病院会計除く）	公用車数：356台 臨時職員数：149人（病院会計除く）	公用車数：366台 臨時職員数：105人（病院会計等除く）	公用車数：328台 臨時職員数：97人（病院会計、定額給付金事務補助除く）	公用車数：325台 臨時職員数：79人（病院会計を除く）																														
H18	H19	H20	H21	H22	計																																										
0	127	127	127	255	636																																										
【目標年度】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>物品管理の一元化</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18～19 検討</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H20～ 実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th>備品配置適正化</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～19 検討</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H19～ 順次実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th>俊約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18 マニュアル作成</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H19～ 実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th>公用車の一元管理</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18 検討</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H19～ 実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th>公用車の低燃費車への移行</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～19 検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19～ 順次実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th>出張に係る日当の見直し</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18 検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19～ 実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th>臨時職員の配置の見直し</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18 検討</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H19～ 実施</td> <td>H19～</td> </tr> </tbody> </table>	物品管理の一元化	実施年度	H18～19 検討	H19～	H20～ 実施	H19～	備品配置適正化		H18～19 検討	H19～	H19～ 順次実施	H19～	俊約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等		H18 マニュアル作成	H19	H19～ 実施	H19～	公用車の一元管理		H18 検討	H19	H19～ 実施	H19～	公用車の低燃費車への移行		H18～19 検討	H18	H19～ 順次実施	H19～	出張に係る日当の見直し		H18 検討	H18	H19～ 実施	H19～	臨時職員の配置の見直し		H18 検討	H19～	H19～ 実施	H19～	旅費検討委員会において日当について検討を行い、平成19年度中に旅費条例を改正する。 臨時職員の配置の見直しについては、専門職員と一般事務補助と区分けして検討を行い、臨時職員配置の基本的な考え方を各課等へ示す。	公用車の稼働状況を把握して台数の削減に努める。 臨時職員の配置については、育児休業や病気休暇等の代替職員として、また、一定期間業務が増加する部署への配置を基本としている。今後、予算編成ヒアリングにおいて、事情聴取を行い、適正配置に努める。	公用車の詳細な稼働状況調査を実施し、一元管理を行う車両台数を増加させ、公用車台数の削減を図る。	公用車については、所管部ごとの一元管理の状況を把握しながら、本庁においては将来的な一元管理体制に向けた準備を始める。 23年度の臨時職員の予算要求においても、引き続き総務課で取りまとめを行い、臨時職員の適正配置に努める。	・支所職員の減に伴う、支所配備の公用車についても見直しを行う。 24年度の臨時職員の予算要求においても引き続き総務課で取りまとめを行い、臨時職員の適正配置に努める。
物品管理の一元化	実施年度																																														
H18～19 検討	H19～																																														
H20～ 実施	H19～																																														
備品配置適正化																																															
H18～19 検討	H19～																																														
H19～ 順次実施	H19～																																														
俊約マニュアルの作成、消耗品等定期点検等																																															
H18 マニュアル作成	H19																																														
H19～ 実施	H19～																																														
公用車の一元管理																																															
H18 検討	H19																																														
H19～ 実施	H19～																																														
公用車の低燃費車への移行																																															
H18～19 検討	H18																																														
H19～ 順次実施	H19～																																														
出張に係る日当の見直し																																															
H18 検討	H18																																														
H19～ 実施	H19～																																														
臨時職員の配置の見直し																																															
H18 検討	H19～																																														
H19～ 実施	H19～																																														
【目録年度】	効 果 額	226,186千円 18年度当初予算との比較	202,905千円 18年度当初予算との比較	308,037千円 18年度当初予算との比較	442,548千円 18年度当初予算との比較																																										
課 題 ・ 方 向 性 等	旅費検討委員会において日当について検討を行い、平成19年度中に旅費条例を改正する。臨時職員の配置の見直しについては、専門職員と一般事務補助と区分けして検討を行い、臨時職員配置の基本的な考え方を各課等へ示す。																																														

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度															
5 経費の見直しによる財源の確保 第三セクターの健全化(企画課) 【実施内容】 地方自治法に基づく「予算執行調査」、「公共的団体等の監督」などの市の関与、及び第三者機関による経営診断を実施することにより経営健全化を図る。 経営診断の結果、経営の改善が見込めないと考えられる法人については、出資者として経営改善を進め、解散も視野に入れた運営の在り方についても見直しを行なう。 【目標年度】 <table border="1" data-bbox="91 587 517 735"> <thead> <tr> <th colspan="2">第三者機関による経営診断</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19</td> <td>実施</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <th colspan="2">運営の在り方の見直し</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>検討</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	第三者機関による経営診断		実施年度	H19	実施	H19	運営の在り方の見直し			H20	検討	H20～	H21～	実施		計 画	<ul style="list-style-type: none"> 第三者機関による経営診断運営等の在り方見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 経営診断に基づき、出資者として関係支所との連携のもと、積極的な支援 	<ul style="list-style-type: none"> 各所管課による経営改善に向けたフォローアップ実施 	<ul style="list-style-type: none"> 所管課と連携した経営改善に向けたフォローアップの実施 経営検討会議(仮称)の設置についての協議・検討
	第三者機関による経営診断		実施年度																	
	H19	実施	H19																	
	運営の在り方の見直し																			
H20	検討	H20～																		
H21～	実施																			
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 経営診断業務内容検討 	<ul style="list-style-type: none"> 第三者機関による経営診断実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各第三セクターの経営の所管課と施設管理の所管課の一元化、施設利用者の増加対策、第三セクターの経営改善について、経営改善対策会議を開催し協議 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理候補者選定委員会で、公の施設の指定管理者となっている第三セクターの運営状況等の審査を実施((株)リップルランド解散) 															
		三セクで管理する施設の状況 18年度決算(当期損益) ・リップルランド 188千円 ・くらたけ 13,232千円 ・プラスファイブ 2,880千円 (指定管理料 18,000千円) ・愛夢里 7,099千円 (指定管理料 6,900千円) ・うしぶか 3,909千円	三セクで管理する施設の状況 19年度決算(当期損益) ・リップルランド 6,079千円 ・くらたけ 2,616千円 ・プラスファイブ 31千円 (指定管理料 16,450千円) ・愛夢里 974千円 (指定管理料 14,146千円) ・うしぶか 5,259千円	三セクで管理する施設の状況 20年度決算(当期損益) ・リップルランド 9,997千円 ・くらたけ 14,843千円 ・プラスファイブ 1,271千円 (指定管理料 14,805千円) ・愛夢里 952千円 (指定管理料 12,731千円) ・うしぶか 2,316千円	三セクで管理する施設の状況 21年度決算(当期損益) ・リップルランド 7,325千円 ・くらたけ 15,783千円 ・プラスファイブ 3,540千円 (指定管理料 13,160千円) ・愛夢里 1,488千円 (指定管理料 11,317千円) ・うしぶか 5,803千円	三セクで管理する施設の状況 22年度決算(当期損益) ・くらたけ 6,320千円 (指定管理料 3,000千円) ・プラスファイブ 2,914千円 (指定管理料 15,000千円) ・愛夢里 1,454千円 (指定管理料 13,000千円) ・うしぶか 1,559千円														
	課 題 ・ 方 向 性 等	三セクの管理は企画課となっているが、施設管理については商工観光課・農林整備課であるため、共同で進める必要がある。	5社とも指定管理者として公の施設の管理を行っているが、公益性の強い施設もあり指定管理料の算定にも配慮する必要がある。一方で、施設の存続。廃止を含めた運営方針についても検討が必要。	20年度の決算を踏まえた経営状況の評価と、抜本的な経営改革策の検討を各所管課で実施する。	21年度決算を踏まえた抜本的な経営改善を、各所管課が主体となって実施する。															

経営改善が望めないものについては、解散も視野に入れた運営の在り方について見直しを行う必要がある。
平成23年度からは行財政改革推進課へ事務分掌を移管する。

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																																					
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																	
<p>5 経費の見直しによる財源の確保 特別会計及び水道企業会計の経営健全 （環境課・下水道課・簡易水道課・水道課・管財課）</p> <p>【実施内容】 収入の確保に努め、事業計画の見直しによる経費の節減、並びに民間委託の活用など経営の健全化を図る。 また、一般会計からの繰り出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。 使用料は、平成21年度までに統一を図る。</p> <p>【目標年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>策定</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <th colspan="2">一般会計からの繰り出し基準の明確化</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>試行</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <th colspan="2">使用料の統一</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～20</td> <td>検討</td> <td>H18～20</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施		実施年度	H18	検討	H18	H19	策定	H19	H20～	実施	H20～	一般会計からの繰り出し基準の明確化			H18	検討	H18	H19	試行	H19	H20～	実施	H20～	使用料の統一			H18～20	検討	H18～20	H21～	実施		<p>計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市営火葬場の維持補修実施 ・牛深火葬場の統合改修の庁内検討委員会開催 ・市営火葬場の指定管理制度移行について検討 ・中期経営計画の策定（下水、簡水、水道） ・一般会計からの繰り出し基準の明確化（下水、簡水、水道） ・使用料の統一に向けた検討（火葬場、下水、簡水、水道） ・施設管理等の見直し（簡水） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営火葬場の21年度の指定管理者移行に向けた取り組み ・下水道、簡易水道、水道等使用料等の料金改訂に向けた取り組み ・水道施設の委託業務拡大を検討 ・国民宿舎売却に向け、売却先の決定と環境省の譲渡承継手続き 	<ul style="list-style-type: none"> ・斎場事業の中期経営計画策定（斎場） ・水道料金、メーター使用料、加入金の統一（簡易水道） ・利子額の軽減を目的に公的資金補償金免除繰上償還を実施（簡易水道） ・料金体系、料金表の統一（下水道・簡易水道・水道） ・譲渡承継に向けた手続き（国民宿舎） 国民宿舎については、譲渡承継に変更となったため、21年度以降の計画から削除する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の進捗状況把握（全会計） ・指定管理者に対するモニタリングの実施（斎場） ・新火葬場整備に向けたスケジュール確認（斎場） ・収入確保に向けた水洗化の推進と使用料の収納率向上並びに処理施設の経費節減（下水道） ・排水処理施設整備構想の策定（下水道） ・水道料金・メーター使用料の統一に向けた改正案の検討（簡水） ・水道施設等の運転・維持管理の業務委託検討（水道） ・将来的な第三者委託を見据えた施設整備・監視体制の検討（水道）
	中期経営計画（仮称）の策定・業績評価の実施		実施年度																																			
H18	検討	H18																																				
H19	策定	H19																																				
H20～	実施	H20～																																				
一般会計からの繰り出し基準の明確化																																						
H18	検討	H18																																				
H19	試行	H19																																				
H20～	実施	H20～																																				
使用料の統一																																						
H18～20	検討	H18～20																																				
H21～	実施																																					
	<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場指定管理について先進地調査実施 ・中期経営計画策定検討 ・ブロック管理体制について検討（簡水） ・使用料の料金体系統一に向けた検討 ・国民宿舎の運営に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営火葬場の統廃合及び改修に係る庁内検討委員会開催 ・市営火葬場の指定管理者への意向について検討 ・中期経営計画の策定（下水、簡水、水道） ・一般会計からの繰り出し基準の明確化（下水、簡水、水道） ・使用料の統一に向けた検討（火葬場、下水、簡水、水道） ・施設管理等の見直し（簡水） ・開閉栓、検針集金業務及び滞納整理の包括的アウトソーシング検討（水道） ・国民宿舎の運営に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市営火葬場への指定管理者制度導入に向けた手続き（21年より天草本渡斎場のみ指定管理） ・中期経営計画に基づき、使用料の改定に向け検討。現在の経済状況を勘案し、先送り決定（下水道・簡水・水道） ・公的資金補償金免除繰上償還制度による、高利の起債を低利の資金へ借換え（簡易水道） ・水道施設委託業務の事前準備のため中央監視制御装置の検討。各年度の予算配分計画策定と、開閉栓・検針・集金業務のアウトソーシングによる人件費削減（水道） ・再公募に向けた対策会議実施（国民宿舎） 	<ul style="list-style-type: none"> ・新火葬場建設基本計画の策定（斎場） ・斎場事業中期経営計画の策定（斎場） ・予定していた下水道使用料の見直しについては経済状況を考慮し未実施（下水道） ・下水道施設の運転管理費の節減に向けた管理委託実施（下水道） ・不均一料金の解消、負担の公平性を図るため、牛深・五和・天草地区の簡易水道料金を改定（統一）し、メーター器使用料を廃止（簡易水道） ・公的資金補償金免除繰上償還制度による、高利の起債を低利の資金へ借換え（簡易水道） ・水道料金の統一を前提に調整したが、社会情勢等を考慮し、料金の均一化を図るため御所浦地区のみ改定した（水道） 																																	

	課題・方向性等	<p>市営火葬場4施設の使用料統一については、牛深火葬場の改修完了時に併せて検討予定(斎場)</p> <p>下島ブロックの管理体制についても、アウトソーシングを推進し、職員配置を考える(簡水)</p> <p>開閉栓、検針集金業務及び滞納整理に加え、浄水場の運転管理についてもアウトソーシングを検討する。</p>	<p>市営火葬場の使用料統一は、牛深火葬場の改修完了時(24年度)に検討。</p> <p>使用料の統一については、21年度の統一に向け、適正な料金設定を検討中。</p>	<p>21年度に策定する中期経営計画で、新火葬場建設の事業費、及び料金統一を検討するとともに、一般会計からの繰り出しを設定する(斎場)</p> <p>使用料金の改定・料金体系の統一については、現在の経済・社会情勢により困難な状況である(下水道・簡水・水道)</p> <p>21年度中に売却事業者と譲渡承継の契約締結予定(国民宿舎)</p>	<p>天草本渡斎場のモニタリング結果を基に、その他3施設への指定管理者制度導入を検討する。</p> <p>下水道事業の健全化を図るためには使用料の改定は不可欠</p> <p>簡易水道施設の機能の均一化を進めながら、段階的に激変緩和措置を講じながら料金の完全統一を目指す。</p> <p>水道料金の地区ごとの格差を是正した後、経営健全化に向けて適正な料金に改定する。</p>	<p>指定管理者制度の導入を計画したが、応募者がいない施設等があり、実施時期や方法を検討する必要がある。また、新火葬場建設は、建設地区の地元同意等が必要であり、候補地の選定に期間を要する。(斎場)</p> <p>使用料改定については中期経営計画に基づき、水道料金改定と合わせて早期に料金改定を行う必要がある。また一般会計からの繰出し基準の明確化をH23年度に協議する。(下水道)</p> <p>料金改定、改良及び拡張事業を継続しており、料金改定は事業完了後になるため、料金改定の研究及び検討を実施する。(簡易水道)</p> <p>一般会計繰入金に関する基準の明確化のため、平成23年度に財政課と協議を行う。(簡易水道)</p> <p>使用料の体系の統一、改定については平成21年度に一部の地区を改定したが、今後も引き続き市民への公平性の為、料金体系の統一・改定を検討する。(水道)</p>
--	---------	---	--	---	--	--

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																										
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																						
5 経費の見直しによる財源の確保 病院事業の在り方の検討 （病院局） 【実施内容】 速やかに専門的審議会を設置し、地域医療とのかかわりや経営状況の分析・評価を行い、その結果に基づき、効率的な医療サービスを行なうため、地方公営企業法の全部適用による経営責任の明確化や民間移譲などを含めた検討を行う。 また、事業計画の見直しを行うとともに、一般会計からの繰り出し基準を明確にし、経営の適正化を図る。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">専門的審議会による評価</th> <th style="background-color: #ffffcc;">実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19～20 評価検討</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H21～ 実施</td> <td>H19～20</td> </tr> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">病院改革プランの策定・全部適用への移行</th> <th style="background-color: #ffffcc;">実施年度</th> </tr> <tr> <td>H20 ブラン策定</td> <td>H20</td> </tr> <tr> <td>H21 移行準備</td> <td>H21</td> </tr> <tr> <td>H22～ 実施</td> <td>H21～</td> </tr> <tr> <th style="background-color: #ffffcc;">一般会計からの繰り出し基準の明確化</th> <th style="background-color: #ffffcc;">実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18 検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19 試行</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H20～ 実施</td> <td>H19～</td> </tr> </tbody> </table>	専門的審議会による評価	実施年度	H19～20 評価検討	H19	H21～ 実施	H19～20	病院改革プランの策定・全部適用への移行	実施年度	H20 ブラン策定	H20	H21 移行準備	H21	H22～ 実施	H21～	一般会計からの繰り出し基準の明確化	実施年度	H18 検討	H18	H19 試行	H19	H20～ 実施	H19～	計 画	・専門的審議会による評価実施 ・中期経営計画の策定・業績評価の実施 ・一般会計からの繰り出し基準の明確化	・専門的審議会による評価 ・ガイドライン及び経営診断結果を踏まえた病院改革プラン策定 ・中期経営計画の見直し	・地方公営企業法の全部適用への移行事務 ・経営管理体制の整備（会計等の事務集約） ・医師確保対策 ・経営改善	・各病院の経営状況や医療需要等を踏まえた天草市病院改革プランの見直し ・改革プランに基づいた運営と評価委員会による評価導入の検討
	専門的審議会による評価	実施年度																									
	H19～20 評価検討	H19																									
H21～ 実施	H19～20																										
病院改革プランの策定・全部適用への移行	実施年度																										
H20 ブラン策定	H20																										
H21 移行準備	H21																										
H22～ 実施	H21～																										
一般会計からの繰り出し基準の明確化	実施年度																										
H18 検討	H18																										
H19 試行	H19																										
H20～ 実施	H19～																										
	実 績	・病院の在り方審議会と検討委員会設置準備 ・共通の会計システム導入と共同購入等の検討・試行	・専門的審議会による評価実施 ・中期経営計画の策定・業績評価の実施 ・一般会計からの繰り出し基準の明確化	・市内メンバーからなる市立病院改革プラン等策定委員会設置し、病院改革プラン等について協議 ・病院改革プラン策定 ・病院改革プランを反映した繰り出し基準の見直し	・地方公営企業法の全部適用へ向けた移行事務（22年度から全部適用へ移行） 繰り出し基準の明確化、地方公営企業法の全部適用についての目標は達成	・地方公営企業法の全部適用へ移行して事業運営を開始 ・内部及び外部評価委員会による評価の実施 医業収益が前年度比145,741千円（4.8%）の増																					
	課 題・ 方向 性等	審議会、経営診断と並行して、院長会議をはじめ、事務長会議、会計担当者会議を開催し、進行を強化する。 19年度中に中期経営計画を策定する。	中期経営計画については、現状の経営形態での計画としているため、病院改革プラン作成とともに見直しを行う。	改革プラン実施のため、各院長、看護総師長、事務長等で構成する「病院事業経営会議」を設置し、プランの推進体制を整備する。 改革プランに沿った中期経営計画の見直し 地方公営企業法全部適用に必要な例規の整備等の移行業務	現行の病院改革プランを見直し、更なる改革に取り組む。	地方交付税の増額により一般会計繰入金も年々増えてきている状況であり、数値目標の設定が極めて困難であるため、改革プランの見直しは保留にした。																					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																												
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																								
6 事務事業の整理合理化 行政評価システムの構築 （企画課） 【実施内容】 政策、施策及び事務事業（以下「施策等」という）について、行政自身による評価と、第三者機関による評価で、達成度・必要性・有効性・効率性等の観点から施策等の重要度、優先順位について分析・評価を行い、その結果を公表するとともに、予算の編成等に反映させるための行政評価システムを構築する。 【目標年度】 <table border="1" data-bbox="91 624 517 975"> <thead> <tr> <th>評価組織・システムの構築</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18 検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19～20 構築</td> <td>H19～20</td> </tr> <tr> <th>行政による評価の実施</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H19～20 試行</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H21～ 段階的に実施</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <th>第三者機関による評価の実施</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H20 試行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20～ 段階的に実施</td> <td></td> </tr> <tr> <th>評価結果の反映</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H20 試行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H21～ 実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	評価組織・システムの構築	実施年度	H18 検討	H18	H19～20 構築	H19～20	行政による評価の実施		H19～20 試行	H19～	H21～ 段階的に実施	H20～	第三者機関による評価の実施		H20 試行		H20～ 段階的に実施		評価結果の反映		H20 試行		H21～ 実施		計画		<ul style="list-style-type: none"> 評価組織・システムの構築 行政による評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 評価組織、システムの構築 行政による評価の実施（試行） 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価の実施（庁内評価、外部評価、最終評価） 評価結果の公表と予算編成等への反映
	評価組織・システムの構築	実施年度																												
	H18 検討	H18																												
H19～20 構築	H19～20																													
行政による評価の実施																														
H19～20 試行	H19～																													
H21～ 段階的に実施	H20～																													
第三者機関による評価の実施																														
H20 試行																														
H20～ 段階的に実施																														
評価結果の反映																														
H20 試行																														
H21～ 実施																														
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 評価組織、システムの検討 評価組織、システム視察研修実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の本格導入に向けた検討 行政評価導入方針及び19年度行政評価試行実施方針の策定 所管課による自己評価及び庁内評価実施 20年度の試行方針作成 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画、予算編成と連携した行政評価統合システムの構築 20年度行政評価試行方針に基づき、全施策、事務事業について自己評価及び庁内評価を実施 20年度の試行の検証を行い、行政評価実施方針作成 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師による職員研修の実施と行政評価実施説明会の開催 実施システム導入に伴う操作説明会実施 自己評価の実施（所管による事務事業調書及び施策概要書の作成）…事務事業調書：1359件、施策概要書：122件 評価及び評価方法の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価実施説明会の開催 実施システム導入に伴う操作説明会実施 自己評価の実施（所管による事務事業調書及び施策概要書の作成）…事務事業調書：1359件、施策概要書：122件 評価及び評価方法の検証 																								
	課題・方向性等	評価組織・システムの検討について、具体的な検討まで至っていないため、今後、視察・研修結果をもとに検討を進めていく。なお、総合計画、予算・決算等とどのように関連づけるかが課題となる。	21年度の本格導入に向け、実施計画、予算・決算及び事務事業の見直し等の進め方等と整合性を図りながら、試行を進める必要がある。	21年度から本格実施となるが、今後も職員への説明・周知を十分に行い、効果的な運用を図る。 実施計画策定、予算編成等との連携についても、情報の共有に努め、連携を密にしていく。 現在、内部評価の確立を優先していることから、外部評価については21年度の内部評価の状況を踏まえ、導入に向けた具体的な検討を行う。	実施計画の重要項目については、調書を活用しヒアリングや市長説明等を行ったが、庁内評価及び外部評価の実施には至らなかったため、新年度予算には反映できなかった。 行政評価統合システムへの基本項目の入力は完了した。今後は評価内容等の充実を図る。 内部評価及び外部評価の実施手法と、評価結果の活用方法（予算編成への活用等）が今後の課題。	実施計画への反映はできたが、庁内評価、外部評価の実施、新年度予算への反映はできなかった。 庁内評価、外部評価の実施手法と、評価結果の活用方法（予算編成への活用等）が今後の課題。																								

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																																								
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																				
6 事務事業の整理合理化 イベント等への行政の関わり方の見直し（企画課） 【実施内容】 地域主体のイベント等については、行政のかかわり方を見直すとともに、効率的かつ効果的な実施のため、整理統廃合及び内容の充実を促す。 行政主催の一部のイベントについても、地域の事業として移譲するなど、運営実施主体の見直しを行う。 全イベント等の情報の共有化を図り、市内外に発信する。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">イベント等の整理統廃合・内容の充実</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>一部実施</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">運営実施主体の見直し</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>一部実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">イベント等の情報の共有化・発信</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>一部実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	イベント等の整理統廃合・内容の充実		実施年度	H18	検討	H18	H19	一部実施	H18	H20～	実施		運営実施主体の見直し			H18	検討	H18～	H19	一部実施		H20～	実施		イベント等の情報の共有化・発信			H18	検討	H18～	H19	一部実施		H20～	実施		計画 実績 課題・方向性等	・イベント等の整理統廃合、内容の充実 ・運営実施主体の見直し ・イベント等の情報の共有化、発信	・グループ会議によるイベント等の整理実施 ・イベント情報の共有化と情報発信	・イベント事業見直し基本方針の策定	・イベント事業見直し基本方針の策定 ・イベント見直しに向けた担当者会議の実施
	イベント等の整理統廃合・内容の充実		実施年度																																						
	H18	検討	H18																																						
H19	一部実施	H18																																							
H20～	実施																																								
運営実施主体の見直し																																									
H18	検討	H18～																																							
H19	一部実施																																								
H20～	実施																																								
イベント等の情報の共有化・発信																																									
H18	検討	H18～																																							
H19	一部実施																																								
H20～	実施																																								
	・イベント担当所管課打ち合わせ及び実施状況調査	・イベント見直しに係る所管課、支所担当者会議開催 ・イベント見直し指標の作成	・観光所管課との調整会議開催 ・イベント見直しに係る所管課、支所担当者会議開催	・イベント等の整理統廃合に向けた関係課との協議	・課内での調整会議は実施したが、担当者会議は開催していない																																				
	運営主体の検討、自主財源比率の向上についても、地域の実状を考慮し整理していく必要がある。	イベントのアウトソーシングについて検討した結果、現状では行政抜きでは行えないイベントが多数存在することを確認した。	イベント事業見直し基本方針を策定し、イベントの整理統合を行う。	イベント等の統廃合に向け、担当者でのグループ会議等を実施したが、建設的な意見は出ない状況にあることから、イベント事業の見直しに関する基本方針を策定する必要がある。	イベントの関わり方について、統一したルール作りを行う必要がある。 平成23年度からは、行財政改革推進課へ事務分掌を移管する。																																				

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																									
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																					
6 事務事業の整理合理化 入札及び契約方法の見直し （契約検査課） 【実施内容】 入札及び契約方法について、より一層の透明性、公正性、競争性を高めるため、随意契約の適正執行に努めるとともに、指名競争入札については指名業者の拡大等の見直しを行う。また、電子入札による一般競争入札の導入を図る。 【目標年度】 <table border="1" data-bbox="91 568 517 831"> <thead> <tr> <th colspan="2">契約方法の見直し</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>実施</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td colspan="2">電子入札による一般競争入札の導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H19～20</td> <td>検討</td> <td>H20～</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>システム等整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>一部運用・実証実験</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	契約方法の見直し		実施年度	H18	検討	H18	H19	実施	H19	電子入札による一般競争入札の導入			H19～20	検討	H20～	H21	システム等整備		H22	一部運用・実証実験		計 画		<ul style="list-style-type: none"> 契約方法の見直し 随意契約ガイドラインの作成 電子入札による一般競争入札の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札及び総合評価方式の試行 随意契約ガイドラインの職員への周知 電子入札の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札実施に向けたインターネット等の基盤整備状況、起動状況等の調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札に関する業者の意向調査実施 電子入札導入計画策定 物品契約管理システムの整備
	契約方法の見直し		実施年度																								
	H18	検討	H18																								
H19	実施	H19																									
電子入札による一般競争入札の導入																											
H19～20	検討	H20～																									
H21	システム等整備																										
H22	一部運用・実証実験																										
	実 績	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約に関する調査実施 プロポーザル方式の採用 格付け基準の見直し実施 	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約ガイドラインの作成 指名業者数の拡大による平均落札率低下 	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約ガイドラインの周知 要綱の作成に日数を要したため、一般競争入札及び総合評価方式の試行は未実施 熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会電子入札システム部会での電子入札に関する調整 	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札導入に向け、熊本県・市町村電子自治体共同運営協議会主催の研修会参加 先進地（宇土市）における実施状況研修実施 物件契約管理システム導入に向けた関係課との協議 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年7月電子入札に関するアンケート調査を実施 電子入札導入計画を策定（平成23年10月より段階的に実施） 平成22年度末に物品契約管理システム整備を図り、平成23年度よりシステム稼働 																					
	課 題・ 方向 性等	随意契約ガイドラインについては、国の「見直し計画」がなされているので、これを踏まえた見直しを行う必要がある。	電子入札システム導入計画策定については未着手であるため、早急に着手する必要がある。	一般競争入札、総合評価方式に向け、市独自の要綱を検討していたが、国が示した市町村向けの要綱と整合を図るため、市の要綱を見直す必要がある。	電子入札については、23年度の導入に向け共同運用を検討されているが、関係各自治体の足並みが揃わず遅れ気味となっている（本市では、業者の意向調査を実施し、導入計画を策定予定）。 物品契約管理システムについては、対象業務を検討のうえ、22年度中に導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の本格導入を図る。 電子入札導入に伴い、条件付一般競争入札の導入に向けた検討を行なう。 物品に係る業者登録の検討 																					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）								
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度				
6 事務事業の整理合理化 天草広域連合の在り方の見直し（企画課） 【実施内容】 天草広域連合で処理する事務について、今後も広域で行なうもの、本市単独で行なうもの等、それぞれ事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="background-color: #ffffcc;">天草広域連合の在り方の見直し</td> <td style="background-color: #ffffcc;">実施年度</td> </tr> <tr> <td>H18～ 調査・検討</td> <td>H18～</td> </tr> </table>	天草広域連合の在り方の見直し	実施年度	H18～ 調査・検討	H18～	計画		・広域連合の在り方の見直し	・電算処理単独運用に向けた準備 ・常備消防の今後の在り方について検討 ・職員研修などの在り方等について検討	・事務の在り方について調査・検討を行い、関係市町と協議を行う。	・広域連合が実施する事務の在り方について調査・検討し、関係市町と協議する。
	天草広域連合の在り方の見直し	実施年度								
	H18～ 調査・検討	H18～								
実績	・職員研修に係る事業及び負担金の見直し	・電子計算業務の共同処理検討 ・職員共同研修の縮小	・島原・天草・長島架橋建設促進期成会及び天草・出水県際交流促進協議会事務局を天草市へ移管 ・電算業務の単独運用に向けた準備	・電算業務共同処理の市単独運用実施 ・各市町との協議	広域連合の見直しについて、2市1町の総務・企画課長からなる「広域行政事務調査検討委員会」を天草広域連合内に設置。併せて庁内の関係課長会議を開催。					
課題・方向性等	消防については、県域的な再編見直し案が浮上してきたため、その同行を見守る必要がある。 介護、ごみ処理、職員研修については、単独での実施も可能であるため、構成市町と協議を進める。	消防広域再編の結果を踏まえ、当面は広域連合が必要となるため、今後の在り方について検討が必要。 消防施設・廃棄物処理施設の建設計画策定のため、関係課長をメンバーとした組織を設置する必要がある。	消防・ごみ処理関係については、天草広域連合の処理する事務ではあるが、今後運営内容等を検討していく。	現在、天草広域連合の広域計画の見直しが検討され、審議会が開催されている。これらの方向性を見据えながら、消防、ゴミ処理関係についても、今後運営内容等の検討が必要。	広域行政事務検討委員会において、平成23年12月を目標に方向性を出す予定。					

経営感覚を取り入れた行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																											
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																							
<p>7 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上 情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上 （情報政策課・総務課）</p> <p>【実施内容】 行政事務効率化事業として電子情報の一元化やシステム間の連携強化を図るため、市単独の基幹系システムの構築や新たな業務システムの構築を行う。 また、高速通信網による各施設間のネットワークを構築することにより、情報の共有化、事務の効率化を図り、本庁、各支所に総合窓口センターを設置し、1ヵ所ですべての業務が受けられるよう改善を図る。 【主な取扱い業務】 住民関係(住民票、印鑑証明、戸籍業務など)・税務関係(所得証明など)・ 国保関係(加入喪失手続きなど)・国民年金・介護保険・教育関係(就学通知書)など</p> <p>【目標年度】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基幹系システムの構築</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>H19～20</td> <td>構築</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>運用</td> </tr> <tr> <th>その他業務システムの構築</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>計画</td> </tr> <tr> <td>H19～20</td> <td>構築</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>運用</td> </tr> <tr> <th>総合窓口の設置</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18～19</td> <td>検討</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>職員研修</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table>	基幹系システムの構築	実施年度	H18	計画	H19～20	構築	H21～	運用	その他業務システムの構築		H18	計画	H19～20	構築	H21～	運用	総合窓口の設置		H18～19	検討	H20	職員研修	H21～	実施	計画	<p>・21年度中に運用開始を予定している基幹系システムの契約締結</p>	<p>・基幹系システムの構築作業 ・地籍情報管理システムの統合 ・総合窓口の設置</p>	<p>・基幹系システムの効率的な運用を図る ・積算システムの統合 ・図書館システムの御所浦図書館、五和図書館へ配備</p>	<p>・出張所等における窓口業務の拡張可能性の検証と報告 ・物品契約管理システムの導入による契約事務の適性執行・効率化 ・コンビニ収納可能範囲の拡大 ・納税組合の効率化や全棟調査結果の適用を適正に行うための機能を基幹系システムへ追加</p>
	基幹系システムの構築	実施年度																											
H18	計画																												
H19～20	構築																												
H21～	運用																												
その他業務システムの構築																													
H18	計画																												
H19～20	構築																												
H21～	運用																												
総合窓口の設置																													
H18～19	検討																												
H20	職員研修																												
H21～	実施																												
実績	<p>・基幹系システム構築に向けた作業部会設置 ・戸籍電算化 ・総合窓口センターの先進地資料収集</p>	<p>・基幹系システム構築作業 ・図書管理システムの運用開始(牛深・河浦図書館) ・公共施設予約システムの導入</p>	<p>・基幹系システムの構築作業 ・市民課の業務に税証明等 16項目の業務を追加し、総合窓口として業務開始 ・税等の納付書をコンビニ収納にも対応可能となるよう調整</p>	<p>・図書館システム拡張 ・窓口業務拡大(出張所)試行 ・積算システムの統合</p>	<p>・平成23年4月の組織機構の見直しで、窓口部門である総務振興課と市民生活課を統合したことによる利便性の向上などの総合窓口化は進んでいる</p>																								
課題・方向性等	<p>総合窓口センターの実施については、配置計画の作成、スペースの確保、組織変更等大きな問題があるため、プロジェクトチームを編成し取り組む必要がある。</p>	<p>総合窓口設置によるワンストップサービスの実現に向けた協議・調整を行う。</p>	<p>基幹系システムの運用面で、業務担当者のサポート、システム障害に対応するシステムエンジニアの支援が必要になる。 事業課等で使用している積算システムは、旧市町で導入したもので、様々な無駄が生じているため、積算システムの統合を図り、運営経費の削減を図る。 本格的な総合窓口を設置するには、現庁舎ではスペース的に制約があるため、新庁舎建設に併せてワンストップサービスの実現を目指す。 窓口職員研修の実施、レイアウトの検討、業務マニュアルの作成を行う。 窓口業務のアウトソーシングについても協議を重ねる。</p>	<p>行革の削減目標額は1年早く達成した。 住民サービスの向上として、出張所でのシステム(窓口業務)利用を試行したが、今後、業務改革等に向けた調査研究に取り組む。 これまで電算化を図ってきた業務以外にも、システム化の推進により更なる効率化が図られる業務もある。 窓口業務のアウトソーシングについて今後も協議していく。</p>	<p>新庁舎建設に向けた協議を行う中で、住民サービスの向上のための総合窓口化の検討を行う。</p>																								

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度															
1 職員の意識改革 職員の意識改革 （総務課） 【実施内容】 市民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するための職員研修を充実させる。 職員の市民活動に対する認識を深め、市民活動への積極的な参加を促し、市民とともに地域を作っていくための研修や意見交換を充実させる。 目標管理制度を導入し、目標達成度に照らして業績や貢献度の評価を行う。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">意識改革のための研修の充実</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18～</td> <td>実施</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <th colspan="2">目標管理制度の導入</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>制定</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>導入</td> <td>H19～</td> </tr> </tbody> </table>	意識改革のための研修の充実		実施年度	H18～	実施	H18～	目標管理制度の導入			H18	制定	H19	H19～	導入	H19～	計 画		・市職員研修実施計画に基づく独自研修の充実強化 ・目標管理制度の導入	・市職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・目標管理制度の検証及び見直し	・職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・目標管理制度の検証及び見直し	・職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・目標管理制度の必要に応じた見直し
	意識改革のための研修の充実		実施年度																		
	H18～	実施	H18～																		
目標管理制度の導入																					
H18	制定	H19																			
H19～	導入	H19～																			
実 績	・市長を講師に職員研修実施 ・身上報告書に各業務の目標記載	・研修に関する統一基準の作成 ・研修実施計画に基づく独自研修実施 ・目標管理制度の導入（各部・支所単位でそれぞれの課題を踏まえた組織目標の設定）	・日本経営協会の接遇インストラクター養成講座に参加した職員を講師として、各課等の接遇リーダーを対象とした接遇研修を実施 ・能力・実績を重視した新しい人事評価制度に対する管理職の理解を深めるための研修会実施	・職員研修実施計画に基づく職員研修の実施 ・管理職を対象にした人事評価制度研修会を実施 ・接遇マネー等の向上を目的に、各課等の接遇リーダーに研修を実施	・管理職を対象に人事評価制度研修会を実施した。 ・接遇マネー等の向上を目的に各課等の接遇リーダーに研修を実施																
課 題 ・ 方 向 性 等	研修意欲のある職員を発掘・把握し、職員が研修しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、自主研修をしてきた職員が、多くの職員に研修効果を広められるような機会の検討	熊本市市町村職員研修協議会主催による合同研修と、天草広域連合が実施する研修との調整を図りながら市独自の研修を実施する。 目標管理制度については、5月までに部・支所の組織目標の設定及び市長ヒアリングを実施する。	今後も住民ニーズに的確に対応できる職員育成を目指し、研修機関等での研修との調整を図りながら、市独自の研修を実施する。	接遇研修については、接遇リーダーへの研修を実施するとともに、課内での研修を定期的に行うなど、更なる接遇マネーの向上に努める。 人事評価については、評定者の意識の統一を図るため、今後も継続して実施する。	・人事評価研修については、評定者の意識の統一のため今後も実施予定。 ・接遇研修については、接遇リーダー研修とともに、課内での接遇研修による更なる接遇マネー向上に努める。																

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																							
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																			
2 職員の能力向上 職員の能力向上 （総務課） 【実施内容】 階層別研修や職種別研修、及び分野別研修など専門的な能力を高めるための各種研修をより充実させる。 国、県及び民間等への派遣研修や人事交流を毎年全職員の1%程度行う。 現場の実情を体験する現場研修を行う。 「天草市職員研修事業実施要領」の見直しを行い、市民との共同グループによる自主研修を推進するなど、自主研修に積極的に取り組む職場環境作りを行う。 【目標年度】 <table border="1"> <tr> <th>能力向上のための研修の実施</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18～ 実施</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <th>国、県及び民間等への派遣研修・人事交流</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～ 実施</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <th>現場研修の充実</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～ 実施</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <th>自主研修の推進</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～ 見直し・実施</td> <td>H18～</td> </tr> <tr> <th>グループによる自主研修の推進</th> <td></td> </tr> <tr> <td>H18～ 実施</td> <td>H18～</td> </tr> </table>	能力向上のための研修の実施	実施年度	H18～ 実施	H18～	国、県及び民間等への派遣研修・人事交流		H18～ 実施	H18～	現場研修の充実		H18～ 実施	H18～	自主研修の推進		H18～ 見直し・実施	H18～	グループによる自主研修の推進		H18～ 実施	H18～	計 画	・能力向上のための研修の実施 ・国、県、民間等への派遣研修・人事交流の実施 ・自主研修推進のための実施要綱の制定	・能力向上のための研修実施 ・国・県等への派遣研修、人事交流の実施 ・自主研修の推進	・能力向上のための研修実施 ・国・県等への派遣研修、人事交流の実施（内閣府1人、熊本県11人、熊本大学1人、くまもとテクノ財団1人） ・自主研修の推進	・能力向上のための研修実施 ・国・県等への派遣研修、人事交流の実施（内閣府1人、熊本県11人、熊本大学1人、くまもとテクノ財団1人） ・自主研修の推進
	能力向上のための研修の実施	実施年度																							
	H18～ 実施	H18～																							
国、県及び民間等への派遣研修・人事交流																									
H18～ 実施	H18～																								
現場研修の充実																									
H18～ 実施	H18～																								
自主研修の推進																									
H18～ 見直し・実施	H18～																								
グループによる自主研修の推進																									
H18～ 実施	H18～																								
実 績	・階層別、部門別の職員研修実施 ・県への派遣研修実施 ・職員の自主研修実施	【派遣研修・人事交流】 国、県等への派遣研修、人事交流の実施...国1名、県16名、大学1名 【能力向上のための研修】 接遇リーダーによる職場研修264名	【派遣研修・人事交流】 国、県等への派遣研修の実施：国1人、県13人、市長会1人、熊本大学1人 【能力向上のための研修】 新規採用職員研修5人 一般職1部研修31人 一般職2部研修34人 市町村アカデミー研修：14人 自治大学校研修2人 県市町村職員研修協議会主催研修27人 政策形成能力向上研修20人	【派遣研修・人事交流】 国、県等への派遣研修：国1人、県11人、くまもとテクノ財団1人、熊本大学1人 【能力向上のための研修】 新規採用職員研修5人 部長級研修16人 課長級研修52人 監督者研修79人 一般職研修74人 技能労務職研修125人 市町村アカデミー研修：16人 自治大学校研修：2人 県市町村職員研修協議会主催研修：27人 政策形成能力研修：20人	【派遣研修・人事交流】 国、県等への派遣研修：国1人、県12人、くまもとテクノ財団1人、熊本大学1人 【能力向上のための研修】 新規採用職員研修11人 管理職級研修66人 監督者研修95人 一般職研修163人 市町村アカデミー研修：15人 自治大学校研修：2人 県市町村職員研修協議会主催研修：36人 政策形成能力研修：22人																				
課 題 ・ 方 向 性 等	研修意欲のある職員を発掘・把握し、職員が研修しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、自主研修をしてきた職員が、多くの職員に研修効果を広められるような機会の検討	市民との共同グループによる自主研修を推進するにあたっては、参加する市民の事故等の補償等について十分検討する必要がある。	今後も国、県等への派遣研修及び人事交流を行い、専門的な知識、技術の習得を図る。 研修による成果の計測は極めて難しいが、今後研修の有効性を検証する必要がある。	今後も国、県等への派遣研修及び人事交流を行い、専門的な知識、技術の習得を図る。 研修に対する職員の意識が低いため、研修目的を明確化するとともに、職員への意識付けを行い、研修への積極的な参加を促す。	今後も国、県等への派遣研修及び人事交流を行い、専門的な知識、技術の習得を図る。 職員への意識付けを行い、研修への積極的な参加を促すとともに研修内容について、継続的に検討を行う。																				

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																																					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																																	
3 人的資源の有効活用 適正な人事配置 （総務課） 【実施内容】 多様化、高度化する行政課題や市民のニーズに的確に対応するため、高度な専門的知識を有する職員を育成するとともに、個々の職員が持つ専門的知識や個性が発揮できる人事配置を行う。 また、公募制の導入により、専門性の高い人材の登用を行う。 さらに、昇任試験を実施し、管理職に適した人材の登用を行う。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">専門性の高い職員の育成と活用</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H19～</td> <td>検討・実施</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td colspan="3">庁内公募制の導入</td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H18</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>導入</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td colspan="3">庁外公募制の導入</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>検討</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>導入</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">昇任試験の実施</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>検討</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <td>H21～</td> <td>実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	専門性の高い職員の育成と活用		実施年度	H19～	検討・実施	H19～	庁内公募制の導入			H18	検討	H18	H19～	導入	H19～	庁外公募制の導入			H19	検討	H19～	H20～	導入		昇任試験の実施			H20	検討	H19～	H21～	実施		計画		<ul style="list-style-type: none"> 派遣、研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 庁内公募制度の実施 庁外公募制、昇任試験の先進事例調査 人事異動の検証、高齢者部分休業の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の派遣・研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 庁内公募の実施 庁外公募制、昇任試験の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の派遣・研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 庁内公募の実施 庁外公募制、昇任試験の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の派遣・研修制度を活用した専門性の高い職員の育成と活用 庁内公募の実施 庁外公募制、昇任試験の検討
	専門性の高い職員の育成と活用		実施年度																																				
	H19～	検討・実施	H19～																																				
庁内公募制の導入																																							
H18	検討	H18																																					
H19～	導入	H19～																																					
庁外公募制の導入																																							
H19	検討	H19～																																					
H20～	導入																																						
昇任試験の実施																																							
H20	検討	H19～																																					
H21～	実施																																						
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 庁内公募人事の実施要領策定（7業務公募 11人応募、7人選考） 	<ul style="list-style-type: none"> 派遣、研修職員の募集要項作成（8人応募） 庁内公募の実施（全棟調査業務1名応募） 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー及び熊本県市町村研修協議会主催の研修等については、庁内公募を実施し、意欲のある職員及び専門的な職員を研修生として派遣し、専門性の高い職員の育成と活用を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー及び熊本県市町村職員研修協議会主催の研修会について庁内公募を実施し、意欲のある職員及び専門的な職員を研修生として派遣し、専門性の高い職員の育成と活用を図った。 22年度以降の熊本県等派遣研修の庁内公募実施（12人応募） 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村アカデミー及び熊本県市町村職員研修協議会主催の研修会について庁内公募を実施し、意欲のある職員及び専門的な職員を研修生として派遣した。 平成22年度末で帰任する派遣研修職員については、人事異動により研修業務が活かせる部署への配置を実施した。 																																	
	課題・方向性等	庁内公募については、対象業務を拡大すること等により実効性を高めることを検討	庁外公募制度について、想定される職種等について検討が必要。 昇任試験制度については、先進事例を十分に調査し、メリット、デメリット等を含め検討する必要がある。	庁内公募については引き続き実施する。 庁外公募制度については、定員適正化計画に基づき職員数を削減していく中で、真に必要な職種等があるかについて慎重に検討する必要がある。 昇任試験制度については、人事評価制度が定着しつつある現状や、今後の職員の減少に伴う組織の縮小などを考慮すると、早急に導入すべき必要性に乏しいと考える。	庁内公募については引き続き実施する。 庁外公募制度の導入については、定員適正化計画に基づき職員数を削減していくなかで、導入については、必要性も含め今後更に検討を重ねる。 昇任試験制度については、人事評価制度が定着しつつあるなか、また、職員数の減少に伴い組織を縮小していくなか、早急に導入すべき必要性に乏しいと考える。	庁内公募については、引き続き実施する。 庁外公募制度については、定員適正化計画に基づき職員数を削減していく中で、真に必要な職種等があるかについて慎重に検討を進める。 昇任試験制度については、人事評価制度が定着しつつあるなか、また、職員数の減少に伴い組織を縮小していくなか、早急に導入すべき必要性に乏しいと考える。																																	

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）		計画・実績（取り組み内容・効果）																						
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度																		
3 人的資源の有効活用 人事評価システムの構築 （総務課） 【実施内容】 現在の人事評価の仕組みを見直し、地域への貢献度や双方向評価などの多面的な人事評価を取り入れ、公平・透明で信頼性の高い人事評価システムを構築する。 【目標年度】 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">人事評価システムの構築</th> <th>実施年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18～19</td> <td>検討・構築</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>導入</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <th colspan="2">多面的人事評価の導入</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>検討</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H20～</td> <td>導入</td> <td>H19～</td> </tr> </tbody> </table>	人事評価システムの構築		実施年度	H18～19	検討・構築	H19	H20～	導入	H19	多面的人事評価の導入			H19	検討	H19	H20～	導入	H19～	計 画		<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムの構築 多面的人事評価の導入（人事評価制度の見直し） 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムの構築 多面的人事評価の導入（人事評価制度の見直し） 	<ul style="list-style-type: none"> 多面的人事評価を含む人事評価システムについては導入済。必要に応じ見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムの必要に応じた見直し
	人事評価システムの構築		実施年度																					
	H18～19	検討・構築	H19																					
H20～	導入	H19																						
多面的人事評価の導入																								
H19	検討	H19																						
H20～	導入	H19～																						
実 績	<ul style="list-style-type: none"> 現行制度による人事評価実施 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を見直し、目標管理面での充実を図った。 多面的人事評価の事例調査 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムは19年度に見直しを行った。平成20年度においては特に見直しの必要性は認められなかった。 現在の人事評価システムは、評価者による評価に加え、自己評価を導入し双方向の人事評価システムとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムは19年度に見直しを行った。平成21年度においても特に見直しの必要性は認められなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価システムは19年度に見直しを行った。平成22年度においても特に見直しの必要性は認められなかった。 																			
課 題 ・ 方 向 性 等	平成19年度、地域への貢献度、双方向評価など多面的な人事評価についての検討を行う。	多面的な人事評価については、先進自治体の事例を調査し検討する。	当面は、現制度により実施していくこととしているが、今後は評価する側の資質向上にも力を入れ、組織目標の達成及び職員の適正な育成に資する人事評価システムとしていく。	今後は、評価する側の資質向上にも力を入れ、組織目標の達成及び職員の適正な育成に資する人事評価システムとしていく。	来年度以降人材育成基本方針の見直しを予定しており、併せて人事評価制度についても必要に応じ見直しを図る。																			

質の高い職員による行政運営の確立

項目名（所管課）	計画・実績（取り組み内容・効果）																			
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度															
3 人的資源の有効活用 職員提案による行政サービスの改善（企画課・総務課） 【実施内容】 施策立案や事務事業の改善などに対し、職員からの自由提案やテーマ別提案を募集する職員提案制度を確立し、行政運営に活用する。 また、各部局は、日頃から業務の改善について協議し、積極的に取り組むとともに、他部局でも可能な改善事項については周知を行い、業務改善の徹底を図る。 【目標年度】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">職員提案制度の導入</th> <th>実施年度</th> </tr> <tr> <td>H18～</td> <td>制定・導入</td> <td>H19～</td> </tr> <tr> <th colspan="2">業務改善の徹底</th> <th></th> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>検討</td> <td>H19</td> </tr> <tr> <td>H19～</td> <td>実施</td> <td>H19～</td> </tr> </table>	職員提案制度の導入		実施年度	H18～	制定・導入	H19～	業務改善の徹底			H18	検討	H19	H19～	実施	H19～	計画 ・職員提案制度の導入 ・業務改善の徹底（業務改善の意識付け）	・職員提案制度の導入 ・業務改善の徹底（時間外勤務縮減のための業務の在り方見直し） ・反省事例集の作成と職員研修への活用	・職員提案実施要綱に基づく提案募集 ・職員提案の有効活用について検討 ・業務改善の徹底（時間外勤務縮減のための業務の在り方見直し） ・反省事例集の作成と職員研修への活用	・職員提案が有効に活用されるよう職員への周知方法などの方策を検討 ・勤務評定制度を活用した業務改善	・一般提案の募集 ・課題提案の実施について協議・検討 ・勤務評定制度を活用した業務改善 ・他自治体での先進事例調査実施
	職員提案制度の導入		実施年度																	
	H18～	制定・導入	H19～																	
業務改善の徹底																				
H18	検討	H19																		
H19～	実施	H19～																		
実績 ・職員提案制度の方針検討 ・職員としての品位について周知 ・業務改善等に関する取り組み強化	・職員提案に関する実施要綱制定 ・事務事業点検の実施 ・接遇研修マニュアル作成、配布	・職員提案の募集周知 ・時間外勤務縮減のための業務の在り方の見直し ・事務事業改善等の提案募集	・職員提案の募集周知 ・自己評価表及び身上報告書による業務改善事項の収集 勤務評定制度を活用し業務改善事例等の収集に取り組んだが、業務改善に関する改善事例は報告されなかった。	・職員提案の募集周知 ・自己評価表及び身上報告書による業務改善事項の収集 職員からの業務改善の意見を集約したが、具体的改善には至らなかった。																
課題・方向性等 早急に職員提案制度を確立する。 平成19年度において、網紀関係を中心とする職員申し合わせを実施するとともに、業務改善等に関する取り組みの強化を検討する。	採用された職員提案については、実施計画策定や予算編成との関連から調整が必要となる。 接遇研修以外の職場研修の手引きについて、先進地の状況を調査し作成する。 行政評価を活用した業務改善について検討する。	職員提案のテーマとなる課題の募集を行ったが、提案なし。 課題提案の募集について、各課と調整を行うとともに、一般提案についても、今年度同様職員への周知を図る。 事務事業改善等の提案を取りまとめた事例集を作成する予定であったが、応募がなかったため作成に至っていない。 基幹システムの導入及び総合窓口の設置に合わせて業務マニュアルを作成。 事務事業改善事例集の作成について、勤務評定制度を活用し取り組みができないか検討する。	職員提案のテーマとなる課題の募集を行ったが、提案なし。 課題提案の募集について、各課と調整を行うとともに、一般提案についても、今年度同様職員への周知を図る。 事務事業改善等の提案を取りまとめた事例集を作成する予定であったが、応募がなかったため作成に至っていない。 基幹システムの導入及び総合窓口の設置に合わせて業務マニュアルを作成。 事務事業改善事例集の作成について、勤務評定制度を活用し取り組みができないか検討する。	課題提案については募集しなかった。 積極的な提案を促すためには、職員が立案しやすい課題提案の募集が必要であることから、今後課題提案の募集について、各課と調整を行う。 勤務評定制度を活用した業務改善事項の収集と併せ、他自治体での先進事例についても調査・検討する。	職員提案を受け付けても、各所管課へ検討を委ね、その後の実現に向けての検討が十分に行われるかどうかの管理を行うまでに至っていない。 実現可能で建設的な提案については、経営戦略会議等に諮り、また、総務課の自主研究のテーマにするなど、反映できる提案を最大限に生かす取り組みを行う。 勤務評定制度を活用した業務改善事項の収集と併せ、他自治体での先進事例についても調査・検討する。															

第1次天草市行政改革大綱 取り組み効果額一覧表

(単位：千円)

項目	効果	目標値	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合計
民間委託等の推進	歳出削減	ごみ収集、学校給食調理、学校主事、保育所に従事していた職員の退職後の業務を民間委託等で行った時の削減累計額：675,000千円	0	9,100	126,700	199,500	224,000	559,300
				ごみ収集業務 削減効果額：なし 学校給食調理業務 削減効果額：32,900 学校主事業務 削減効果額：9,800 保育所業務 削減効果額：32,200	ごみ収集業務 削減効果額：35,000 学校給食調理業務 削減効果額：25,900 学校主事業務 削減効果額：16,100 保育所業務 削減効果額：40,600 前年度からの継続効果額 9,100	ごみ収集業務 削減効果額：28,000 学校給食調理業務 削減効果額：16,100 学校主事業務 削減効果額：36,400 保育所業務 削減効果額：24,500 前年度からの継続効果額 126,700	ごみ収集業務 削減効果額：7,000 学校給食調理業務 削減効果額：6,300 学校主事業務 削減効果額：9,100 保育所業務 削減効果額：14,700 前年度からの継続効果額 199,500	
職員定員の適正化	歳出削減	職員削減による人件費削減累計額計：2,982,000千円（窓口業務の効率化及び民間委託等の推進による人件費削減額除く）	217,000	434,000	665,000	868,000	1,043,000	3,227,000
			H18年度効果：217,000	H19年度効果：217,000 H18年度効果継続 ：217,000	H20年度効果：231,000 H19年度効果継続 ：434,000	H21年度効果：203,000 H20年度効果継続 ：665,000	H22年度効果：175,000 H21年度効果継続 ：868,000	
市税等徴収	歳入確保	市税の徴収対策充実による効果額計：34,000千円	92,771	313,278	319,631	321,196	324,413	1,371,289
			市税等徴収 92,771	市税等徴収 240,450 保育所保育料 472 市営住宅使用料 12,882 水道・簡水・下水道使用料 59,474	市税等徴収 246,069 保育所保育料 584 市営住宅使用料 11,887 水道・簡水・下水道使用料 59,119 普通財産貸付料 1,972	市税等徴収 246,694 保育所保育料 260 市営住宅使用料 11,619 水道・簡水・下水道使用料 61,753 普通財産貸付料 1,390	市税等徴収 228,750 保育所保育料 414 市営住宅使用料 12,155 水道・簡水・下水道使用料 82,683 普通財産貸付料 411	目標値には市税の徴収対策に係る効果額を設定しているが、実績値は保育所保育料等の徴収対策についても計上している。
公の施設等の使用料の見直し	歳入確保	見直しによる増収累計額 30,000千円	0	0	0	0	0	0
市有財産の利活用及び売却	歳入確保	市有財産の利活用促進及び売却による収入累計 200,000千円	59,513	151,630	126,372	97,160	113,400	548,075
			市有財産売却額 59,513	市有財産売却額 150,255 市有財産貸付料 1,375	市有財産売却額 80,524 市有財産貸付料 45,848	市有財産売却額 61,129 市有財産貸付料 36,031	市有財産売却額 79,866 市有財産貸付料 33,534	
新たな収入源の開拓	歳入確保	広告等収入合計額 6,000千円	0	0	2,336	3,909	2,322	8,567
					広報紙・ホームページ 393 広告封筒 1,943	広報紙 305 広告封筒 3,604	広報紙 378 広告封筒等 1,944	
給与制度の見直し	歳出削減	特殊勤務・住居・通勤・管理職手当の改正による削減額：148,000千円	0	13,420	12,948	13,242	12,946	52,556
				管理職手当の見直し 12,779 特殊勤務手当 641	管理職手当の見直し 12,307 特殊勤務手当 641	管理職手当の見直し 12,600 特殊勤務手当 642	管理職手当の見直し 12,304 特殊勤務手当 642	

補助金・負担金等の見直し	歳出削減	見直しによる削減額計： 992,000千円	0	0	0	197,197	215,831	413,028
						21年度当初予算と17年度 決算との比較	21年度当初予算と17年度 決算との比較	
物件費の抑制	歳出削減	物件費の削減額計： 636,000千円	0	226,186	202,905	308,037	442,548	1,179,676
				平成18年度物件費予算と の比較	平成18年度物件費予算と の比較	平成18年度物件費予算と の比較	平成18年度物件費予算と の比較	
取り組み効果額計	歳入確保	270,000	152,284	464,908	448,339	422,265	440,135	1,927,931
	歳出削減	5,433,000	217,000	682,706	1,007,553	1,191,582	1,506,663	4,605,504
	合計	5,703,000	369,284	1,147,614	1,455,892	1,613,847	1,946,798	6,533,435